

平成 30 年第 1 回
利根町議会定例会会議録 第 4 号

平成 30 年 3 月 12 日 午前 10 時開議

1. 出席議員

1 番	大 越 勇 一 君	7 番	高 橋 一 男 君
2 番	新 井 滄 吉 君	8 番	今 井 利 和 君
3 番	石 山 肖 子 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	花 嶋 美清雄 君	10 番	若 泉 昌 寿 君
5 番	新 井 邦 弘 君	11 番	石 井 公一郎 君
6 番	坂 本 啓 次 君	12 番	船 川 京 子 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜 章 君
教 育	長	杉 山 英 彦 君
総 務 課	長	清 水 一 男 君
企 画 課	長	飯 塚 良 一 君
財 政 課	長	武 藤 武 治 君
税 務 課	長	赤尾津 政 男 君
住 民 課	長	金 子 三千雄 君
福 祉 課	長	石 田 通 夫 君
子 育 て 支 援 課	長	岡 野 成 子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		須 海 満 君
環 境 対 策 課	長	大 津 善 男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		中 島 頼 明 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大 越 直 樹 君
都 市 建 設 課	長	石 川 篤 君
会 計 課	長	飯 島 和 代 君
学 校 教 育 課	長	寺 田 寛 君
生 涯 学 習 課	長	野 田 文 雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成30年3月12日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告者，3番石山肖子議員。

〔3番石山肖子君登壇〕

○3番（石山肖子君） 5番通告，3番石山肖子でございます。

今回の一般質問は，子育て支援の現状と課題についてお伺いしてまいります。

乳幼児期の子供を持つ母親に対する子育て支援等，これは現代の育児ストレスの質，ニーズ，就労状況，子供の年齢など，さまざまな状況の中で，量，質ともに拡充が求められていると認識しております。子ども子育て関連3法が平成24年，2012年8月に成立いたしました，この中で行政としての支援，これが財政支援，これは施設型給付，地域型保育給付等，そして地域の実情に応じた子育て支援，地域子供子育て支援事業と呼ばれますが，これが大きなミッションとなっております。

市町村子供子育て支援事業は，子供のための教育，保育給付とともに，地域子供子育て

支援事業，これは例えば地域子育て支援拠点事業，一時預かり事業，乳児家庭全戸訪問事業と，そして延長保育，病児保育，放課後児童クラブなど，さまざまなサービスがあります。そして，この子育て支援事業の中の 하나가，子育て支援センターによる子育て支援でございます。

子育て支援といいますと，基本形があるそうです。これは利用者支援事業，そして大きく地域連携，これが事業の大きな二つの要素でございます。そこで，今回は子育て支援拠点事業について，今後の課題をこの場でぜひ，私ども町民が協力できる部分はどこかといったような意味も含めまして，お伺いしてまいります。

地域の子育て家庭への支援のこれから，このことについて，関西学院大学の橋本真紀教授が書籍の中でこういう言を持たれておられます。支援体制についての課題，これは地域子育て支援や保育サービスが子供の年齢や領域ごとに提供されており，サービスを利用できることに気づいていない家庭が多い。エンゼルプランから20年たちまして，地域子育て支援の実践の中で，少しの支援があれば家族が機能していける。しかし，従来の要保護家庭や要支援家庭の定義に当てはまらないような家庭がある，支援を受けられない家庭がある，心配な家庭というふうに教授は表現されておりますが，心配な家庭が目に見えない形で存在するのではないかと。

そこで，二つ質問をさせていただきます。子育て支援の質と量について，大まかにお聞きしてまいります。

1番，子育て支援拠点事業の利用者について。拠点事業を利用できない，またはしない非利用者はいらっしゃる一方で，利用者はいろいろな支援の場に出かけていく一方で，非利用者はどこにも行かないという二極化現象があるのではないのでしょうか。

ここで，利用者という言葉ですが，前提といたしまして，皆様の理解が深まるようにご説明申し上げますと，先ほど言いました子育て支援の大きな二つの要素，利用者支援事業，地域連携，この利用者支援事業と申しますのは，この子育て支援制度の中でさまざまなサービスがあつて，給付の仕組みが複雑であるため，利用者が必要なサービスを選び，適切な利用に結びつくための支援，こういう定義でございます。

それでは，お伺いいたします。この利用者，非利用者という表現ですが，利用者の方々の，非利用者の方々の現状について，子育て支援センターについて，どのような課題があるか，それを洗い出すための現状についてお伺いします。非利用者を支援につなぐためにも，非利用者の特性や非利用に至る原因を明らかにしていく必要がありますが，利根町での現状をお伺いいたします。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） おはようございます。きのうはキャンドルナイト，石山議員，五十嵐議員，ご苦労さまでした。

それでは，石山議員の質問にお答えをいたします。

利根町の子育て支援の現状と課題ということで，子育て支援拠点事業についてのご質問ですが，当町における子育て支援につきましては，平成27年度から平成31年度を第1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し，この計画に基づき，各種事業を進めているところでございます。

石山議員ご質問の子育て支援拠点事業につきましては，文間保育園に委託し，とね子育て支援センターとして実施をしております。保育園で培われてきた保育の知識や技術を持つ保育士が専任で業務に当たり，相談業務のほかに年齢別や地域別など，多くの親子に参加をしていただけるよう，さまざまなサークル活動を実施し，親子の交流や親同士の交流，ふれあい体験の場を提供しております。

また，町内の子育てサークルへの協力や支援，そして保健福祉センターの健診や相談事業のときにも協力して，お子さんのアシストを行っております。

子育て支援拠点事業の利用者についてのご質問ですが，利用者は未就園のお子さんと保護者の方で，ほかの妊婦の方や里帰り出産の方，さらに祖父母の方も利用することができます。子育て支援センター利用者については，保育士に相談したり，子育て中の保護者同士のふれあいの中で不安解消等の軽減が図れますが，非利用者の支援をどのようにしたらよいのかという課題が残ります。非利用者は，利用者と比べると外出に対する積極性が低く，内気であったり，人とのかかわりが苦手だったりして，より孤独感をためてしまうことが考えられますので，さまざまな機会を通して子育て支援センターの情報を発信し，利用を促していくことが必要です。

現在，子育て支援センターについての情報発信状況は，毎月発行している「広報とね」や町公式ホームページで，行事等の記事だけでなく，活動状況の写真や利用された保護者の感想などを掲載するなどして，利用経験のない保護者への利用促進を図っております。

その他，子育て支援課前に設置してありますお知らせボックスや，保健福祉センターにおいても，妊婦の方から利用していただけるよう，母子健康手帳交付時や，また，保健師による赤ちゃん訪問のとき，そして健診や相談事業でも子育て支援センターへのお誘いをしております。さらに，出生届を提出後，児童手当申請のために子育て支援課窓口にいらしたときや，今年度完成する「子育て支援ガイドブック」においても説明し，利用者，非利用者を問わず，窓口や健診時において，いざというとき相談先があるということをお伝えし，今後も関係機関の協力により，支援のネットワークの充実に努めてまいります。

○議長（船川京子君） 3番石山議員。

○3番（石山肖子君） 利根町の子育て支援センターの事業について，概要をお伝えいただきました。文間保育園に子育て支援センターがございまして，こちらのほうで最大限の

メニューを用意されまして、この子育て支援ということについては、国を挙げての変革の時期であるという状況の中で、子育て支援課のほうではいろいろなことを模索されている過渡期にあると思います。

このPR等についてでございますが、情報発信ということで、広報紙への「こんにちはね子育て支援センターです」ということで、1ページ、これを毎月発信していただいております。ホームページでもお散歩している様子とかがお写真で載ったりしているのを拝見しますと、充実してきているなというふうに感じます。

そこで、情報発信ということでお聞きしたいんですけれども、広報紙、ホームページ等を使つての情報発信以外に、何かお考えであるかということと一緒に考えていかなければならない、そういう前提のもとで、何かアイデアがあれば、町民が協力できるようなところは協力していける、そういうふうに私も活動していきたいと思いますので、情報発信についての策、これが何かありましたらお伺いしたいのと、それから、これは大体でいいんですけれども、利用者、非利用者の割合、これについて数字でもいいですけれども、全体的にどのくらいの利用者がおられて、延べ人数ですとか、そういう情報がありましたら、まずお聞かせください。

○議長（船川京子君） 岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） では、お答えいたします。

まず、情報発信のやり方というか、策というような形になろうかと思いますけれども、先ほど、町長のほうからご説明させていただきましたが、議員が「広報とね」とホームページの件をお話ししていただきましたが、町長がお話ししましたように、子育て支援課の窓口にはおたよりボックスが設置してございます。そちらの中に、園からのおたより情報と、あとは予定表、そちらのほうを入れてございまして、あとは壁のところにもガラス窓になりますけれども、情報のほうを見られるように、一応張ってございまして。そちらの中からご自分で持っていただくというような形で、設置してございまして、そちらのほかに、あとは、保健福祉センターでいろいろな相談とか健診とかを、いろいろ行事をやるわけですけれども、そのたびごとに行事予定のほうをお配りしたりとか、そのときに子育て支援センターの保育士もそちらに協力をしておりまして、お子さんとお母さんに、待ち時間の間に親子体操を教えたりとか、いろいろな相談に乗ったりとか、いろいろ協力しておりまして、そういう機会を通してながら、そちらのお知らせについてもお配りをしております。その際には、主任児童員、民生委員児童委員協議会の主任児童員とかも協力してくださっておりますので、いろいろな方の協力のもとに、そういう集まりのときに来てもらって、情報を発信しているような状況でございます。

あとは、割合というような形でございますけれども、利用者につきましては、とりあえず昨年度1年間の利用状況といたしましては、61組の親子が登録し、お子さんは85名、総利用者数は延べ人数で2,246名でした。今年度は、2月現在で親子で52組、お子さんは54

名が登録しております。

センターの利用率につきましては、0歳児から6歳児までの住民登録人口から保育園等の利用者数を差し引きまして、未就園児数を求め、登録児童数と比較しますと、2月1日現在で37.5%となります。ここで、住民登録人口の6歳児には、2月、3月生まれの小学校1年生も含まれていることを考慮しますと、大まかで約40%くらいの利用があるのではないかと考えております。人数につきましては、人口が減っていること、あとは、低年齢からの保育園等への就園率が高まっていることもありまして、昨年と比べては減っているような状況ではございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） データのほう、ありがとうございました。

大まかに40%の方が利用されている。でも、昨今の状況でいきますと、共働きという状況、そういうものがありまして、やはり保育園、幼稚園等を利用されている方が多いということも考えますと、40%というのは、私の予想していたよりは多かったかなというふうに思いますが、ここで共有させていただきたいのは、この40%というものを、量、質ともに拡充していくという上で、実際の内容もお伝えしていくことが重要なんですけれども、若い世代の親子に対してのアプローチの仕方、情報をどうやって伝えるかというところで、広報紙、ホームページ、お知らせボックスですね、このようなことでいろいろな工夫をされているわけですが、「こんにちは とね子育て支援センターです」の中でもいろいろ楽しい、愛らしい紙面にさせていただいております。

この広報紙への掲載について、一つ伺いさせてください。こちらのほうは、手渡しもあるということですが、例えば、若い世代に対してのアプローチの仕方、先ほどの利用率40%から少しでも上げるための工夫ですけれども、例えば若い方たちがよく行くコンビニエンスストアと、そういうところにこの「こんにちは とね子育て支援センターです」という予定表、これを置きまして、店舗のほうとも相談されまして、置くというのは私の提案ですけれども、一つ目、いかがでしょうか。ほかに手渡し方法、それ以外に何かお考えでしたら、町民がそこに協力する部分もわかると思いますので、お聞きします。

○議長（船川京子君） 岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） 先ほどからお話ししているようになるんですけれども、保健福祉センターにおいて、健診の際とか、あとは赤ちゃん訪問のときは必ずどこのお家にも行くわけですが、そのときに制度の説明もさせていただきまして、このようなところに何かあったらご相談してみたりとか、リフレッシュするのに行ったらいかがですかとか、お知らせはさせていただいているんですね。いろいろな健診とかそういうときに、少人数で集まってお話いただくわけですが、そのときにもお声かけを1人ずつしていただいております。そのときに、前回も民生委員さんとかも、主任児童員さんとかもお名刺を配っていただきながら、ご相談があったらどうぞというようなお話をかけてくれたので、

もう翌日にご相談があったというようなお話も聞いております。そこから、保健福祉センターのほうに連絡をつなげてフォローアップする、このようなサービスがあるので、使ったらどうでしょうかねというようなご説明も、訪問してやっていただくというようなことがございまして、いろいろな機関でネットワークを連携していきながら、今、そういう相談したいと思われる方がなかなか声を上げづらいというような中で、こちらから1人ずつにお声かけをして、連絡をしやすいような形で各職員と、あと、ボランティアの主任児童員さん等が努めてくださっているような状況でございます。

それから、議員提案のコンビニエンスストアとかどうでしょうかというようなことなんですけれども、そちらのほうは町だけでできることではございませんので、今後、検討させていただきまして、進められればというような形でやっていきたいと思います。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 先ほど来より、情報発信の仕方等で言っていますのは、この子育て支援ということは生活の仕方も激変している中での、私たちの見方も変えながら、生活の仕方も変えながら変革をしていく、そういう時期にあるので、できることをやっていこうという意味でお聞きいたしました。

もう一つ、利根町の暮らしの便利帳の中での子育て支援について、おわりの範囲でお答えいただけますでしょうか。「利根町暮らしの便利帳2018」というものに、やはり子育て支援についての表記がございます。これについては、私が間違っていたらごめんなさい、子育て支援センターについては表記がないのですけれども、これは先ほど、町長ご答弁いただきました中での子育て支援課のガイドブック、こちらのほうに記載するので、暮らしの便利帳には載せなかったということでしょうか。

○議長（船川京子君） 岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） 石山議員がおっしゃるとおり、便利帳のほうの記載には載っていないのですけれども、時期を同時にして、子育て支援課のほうでは、もっと範囲を広げた中で子育て支援に対する利用者のニーズに応えるように、子育て支援ガイドブックをつくる予定で、並行してやっておりました。この3月に完成する予定でございますので、そちらにつきましては、全てのお子さんというような形のご家庭には配布はできないかもしれないのですけれども、保健福祉センターを通じた中で、あとは子育て支援課の窓口にいらした方について、あと、ご協力をいただいて、石山議員が先ほど、町民の方にアピールしてくださるというようなお話もいただいておりますが、議員の皆様方、あとは民生委員、児童委員協議会の方に配布する予定で、こちらの情報の発信についてご協力していただけますようお願いする予定であります。部数のほうも限られておりまして、中の内容自体が、支給額とかそういう金額とかが入っておりますので、一度にたくさんのところを印刷できませんので、来年度は新しい情報の数字と入れかえた中で、子育て支援課の中で、自前で印刷をしてお配りする予定であります。ですから、そちらのほうの情報発

信の中で、私どもの窓口にいらしたときも、出生してから一、二年ぐらいはこのようなサービスございますから、何ページから何ページまではよくごらんになってみてくださいねというようにお声かけさせていただくとか、相談のときは、このようなところがございますからねというような、お一人お一人への声かけ自体ができてくるような形になっておりますので、今以上に、より情報が発信できるのではないかと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） ご説明ありがとうございます。3月完成ということで、楽しみにしております。

もう一つ伺いたしますのは、先ほど来、申していますように、私たち町民がどのように子育てにかかわっていく、未来への投資として私どもの力、ボランティア力とかそういうものをどこで発揮したらいいのか、それを洗い出すためのヒントをいただきたいんですけれども、とね子育て支援センターさんで、一般町民が例えば読み聞かせだとかしていらっしゃるというふうに聞いておりますが、どういう部分で町民の方々はかかわっておられるのかをお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（船川京子君） 岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） 子育て支援センターの中というような形では、面積の問題もございますし、ほかの方のご協力自体を、支援センターの場所においてというような形ではやっていないんですけれども、石山議員がおっしゃっておりますのは、子育て支援センター以外のところの一般町民の方のボランティアというような支援団体があるかというようなお話でよろしいでしょうか。

○3番（石山肖子君） はい。

○子育て支援課長（岡野成子君） 子育て支援センターのほかに、町内にどのようなボランティアのサークルがあるのかというようなご質問でお答えさせていただきます。

ボランティアの方による子育てサークルとして、民生委員、児童委員協議会の主任児童員が主体となって活動している、親子ふれあいサークルぽこぽこ、また、絵本の読み聞かせを行う、赤ちゃんと絵本をつなぐぷちぷち、そして地域のボランティアサークル、もえぎ野台親子サークルたんぼぼなど、子育て支援の活動をしてくれております。

その活動内容はと申しますと、ぽこぽこにつきましては、対象年齢0歳児から未就園児で、毎週第2水曜日の10時半から12時まで、利根町公民館1階児童室をかりて、子育て先輩ママ、40代から60代のスタッフ7名により活動をしております。中だけではなく、お外にもお出かけをしてくれたりしておりまして、あぜ道散歩では生き物との出会いだったり、ザリガニ釣りだったりもして楽しんでおります。

ぷちぷちのほうは、対象年齢は同じく0歳児から未就園児で、毎月第4水曜日の10時半から12時まで、読み聞かせの後、フリータイムでおしゃべりをしたりして楽しんで活動をしていております。こちらにつきましては、場所は利根町図書館2階多目的ホールをか

りております。こちらのボランティアの方は、小学校や図書館で読み聞かせボランティアを行ってきておりましたメンバーの方が、赤ちゃんに絵本を届けようということで集結してやってくださっているものでございます。12月には、ぽこぽことぷちぷちと合同で、クリスマスの合同会とかも催しされております。

たんぽぽにつきましては、主に毎月第3月曜日、もえぎ野台自治会館、もえぎ野台自然公園で遊びやママ同士の情報交換など、親子交流を行っております。

それらの情報は、子育て支援課や図書館、診療所のおたよりコーナーに、機関誌のぴーちくぱーちくや予定表が置いてあり、子育て支援センターや保健福祉センターでは行事の際に予定表などを手渡ししてお知らせしております。

利根町民活動情報サイトとねっとだけではなく、まちホームページの子育て支援バナー、トップページの上の左側に赤ちゃんを抱っこしたお母さんの写真のところがあしまして、そこから入って、町内子育て支援団体のカテゴリで検索できるようにしてありますので、ごらんいただければと思います。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 現状についてよく理解いたしました。さらに、町民が子育てに参画する場としてのセンターへの関与、これをさらに充実させていかなければならないというのが私の考えです。

それで、いろいろな方々と子供たち、乳幼児、親の方々が交流するような場というのは、公民館、図書館、そういうところで町民が参画する事業が行われていると。これは喜ばしいことだと思いますが、その中で、これをふやしていく、それからバリエーションもふやしていくというような方向が望ましいと考えますが、二つ目の提案ですけれども、この子ども子育て関連3法の中で重要視されていますのは、ファミリーサポート事業というのがございまして、そのファミリーサポート事業といいますのは、まず、説明をしますけれども、預ける側と預かる側が登録をして、ある場所で預かる。それがほかの自治体を調べますと、1時間400円とか500円、600円ぐらいで、またそこに助成を、600円のうち200円を助成するとか、そういう事業がございまして。このことを提案いたします理由は、町民が参画する、それから潜在的な保育士さんも掘り起こせるのではないかと。経験を積まれた熟練の子育ての世代、こういう方々も出てきていただけるのではないかと期待するものでございます。

そこで、町長にお伺いいたします。ここで、このファミリーサポート事業というのが、私の考えですけれども、これを充実させることが子育て支援の施策としては重要なことではないかな、それと同等のお考えがあるなら、それを語っていただきたいんですけれども、9月の定例会で町長はこうおっしゃいました。私の投げかけに対して、子育て環境のイメージについて、小川が流れていて、おじいさん、おばあさんと子供が一緒にいて楽しく過ごしているというような内容だったと思いますが、町長のお考えになる子育て環境という

のはどういうものなののでしょうか。例えば、3世代が協力して子育てにかかわっていく状況が今は失われてきつつある、そのような状況で、どのような利根町の実情に応じた子育て環境を描いておられるのか、お聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 9月の議会には、私の考え方の中では、3世代の中では私が育ってきた時代、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、親が働きに行くと、その中でおじいちゃん、おばあちゃんに面倒というか世話になったこととか、周りを見ても、我々の世代は実際にそういう世代だったんです。これからの利根町というのは、核家族、親と子という中で、周りの人が本当に小さい子の面倒をみんなで見られるような社会をつくっていかなければならない時代になってきております。

そこで、各ボランティアさんが一生懸命やっている中で、私が思うに、いろいろなボランティアさんにもっと登場していただいて、親の悩み、親が持っている子供の悩みを話し合ってもらって、その中で子育てをしていただくというのが今の時代は一番なのかなというふうに考えております。それと、その中にまた高齢者も入っていただいて、今まで経験してきたことなんかを教えていただければ、優しい子供が育つんじゃないかなと、そういうふうに思っています。

きのう、石山議員が紙芝居をやっていましたけれども、ああいう、私も小さいころに紙芝居、自転車に来て、おじさんがやっているのをみんなで、おばあちゃんからお小遣いもらって行ったような経験がありますけれども、紙芝居なんかでも子供はあの絵を見ていろいろなものを想像しますから、素直に育つんじゃないかなと、こうも考えているところです。

余りまとまりませんが、本当に町民が子育てに対してもっともっと考えるようにするにはどうしたらいいかということだと思えます。たまに考えることというのは実行できないというか、毎日毎日同じようなこと考えていれば、それを一歩踏み出すことができて、形になってくる。人間というのは考えることは誰でもできますけれども、一歩踏み出すことが難しいことだと考えております。そんな中で、いろいろなボランティアさんのPRをしたりしながら進めていくのが一番かなと思っております。

○議長（船川京子君） 岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） 先ほど、石山議員から、ファミリーサポート事業についてのお話でしたが、利根町におきましては、こちらの事業を利根町社会福祉協議会のほうにお願いしております。こちらの在宅福祉サービスの中の、愛称まごころサービスと呼ばれておりますが、その中の一つとして、有償ボランティアによる保育サービスを行っております。お子さんのお世話や保育施設までの送迎等、実施していただいているわけですが、こちらのサービスを提供してくださる協力会員の方が少ないので、もし町民の方がご協力いただけるのであれば、積極的にこちらのほうのご登録のほうをお

願いしまして、ご協力を賜れればと思っております。

こちらの基本の利用時間帯というのが、午前9時から午後5時というような形になっておりまして、時間外は要相談というような形になっているんですけれども、保育園は7時までやっておりますけれども、児童クラブは6時半まで、たまにそれよりも遅くなってというような形の方もいらっしゃると思いますので、そういうときに対象時間外でも協力できますよと言っていただけるようなボランティアの方のご登録があれば、より一層こちらの支援が充実していくのではないかと考えております。

もう一つ、もし町民の方にご協力いただけるのであれば、こちらの担当課としてお願いしたい事業がもう1点ございまして、子ども子育てのほうの、そちらの事業の中の一つにはなっていないんですけれども、ただいま厚生労働省のほうでは社会的擁護ということについて、施設擁護ではなくて、里親委託の優先の方針を打ち出しております。将来的には施設3分の1、グループホーム3分の1、里親3分の1を目標としております。現在は9割が施設擁護となっており、里親の数がとても不十分な状態でございます。子供たちが成長して大人になり、ご自分の家庭を持つことになったとき、親としてどのように子供に接するのか、うまく関係が持てないという問題が起きております。家庭擁護の重要性をご理解いただきまして、短期間だけの里親もございまして、町民の皆様のご協力をお願いしまして、ご登録をお願いしたいところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 里親制度、そういうものも含めまして、入り口をたくさん示していただきまして、それを情報発信していただきながら、よりよく、ファミリーサポート事業等も中核に発展していけたらと思います。

もう一つ、お聞きしたいと思っておりますのは、例えば送迎等をサポートする、それは場所はいらないですね。ただ、ファミリーサポート事業といいますと、預かる場所、これが私も知らない情報なので、預かる場所等が充実しているべきだと思うんですね。文間保育園さんのほうが、センター自身が場所となっておりますが、でも、送迎を抜けば、実施場所というのはどこになるのかお聞かせください。

○議長（船川京子君） 岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） 子育ての拠点のセンターとしての文間保育園というような形になりますと、そこはファミリーサポート事業というのは全然別物でございまして、ファミリーサポート事業のほうは、利根町社会福祉協議会のほうで実施しております。原則的にはお子さんがいらっしゃる家庭のほうに出向いていってもらってサポートしてもらうと。打ち合わせによりましては、ご相談を社会福祉協議会のほうで取り持っているわけなんですけれども、その打ち合わせによってはご家庭を、支援をする家庭においてもお預かりできるというような形で、特別な場所を決めてというような今の実施方法ではないと思います。

利用の状況は、今は送迎がほとんどというような形で聞いておりまして、保育園からご自宅までというような利用があったというようなことを聞いております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 現状、わかりました。

ファミリーサポート事業等、それに類似したもの、案があれば、そのようなものが実施されていく上で、私の考えるのは、多様な世代の方が交流するというメリットもありつつ、このファミリーサポート事業がやっていけたらもっといいだろうな。先ほど申しましたように、3世代がいろいろ、自分たちのできることが何なのかなというのがだんだんできてくるような場所が必要だと思います。これは私の手前勝手な考えかもしれませんが、このファミリーサポート事業等がこれからの子育て支援の大事な要になると思います。子育て支援というものを実施する場所として、ある事例ですけれども、子育て支援センターが公共施設、保育園、幼稚園等ではなくて、別個にあって、そこにファミリーサポートの預かるほうと預かれる方がそこで一緒にサービスを受けたり、預かっていただくとか、場所がすごく私は大事だと思うんです。

これについては、市町村の中の町ですので、規模的なもの、そういう場所をこれから考えていかなくتهはいけないのかな、だけれども財政的にどうなんだろうなと思うんですけれども、そこで、今、私が申しました、いろいろな世代が交流できるようなファミリーサポートをする、親支援をする場所として、どの辺をこれから考えていかなければならないのか、その辺のお考えを町長にお聞きいたします。

子育て支援センターが園内にあるだけでは、恐らく限界があると思います。そういった意味で、ファミリーサポート事業等をこれから拡充するご意向が、トップであられる町長がどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今、社協で事業やっていますけれども、場所云々といましては、今、英語サポート、東文間小学校のほうでやっていますけれども、なかなか進まない状況で、用途変更とかいろいろ考えている途中なんですけれども、そんな中で高齢者から、本当に保育園前のお子さんがたくさんそのときにいるようでしたら、間に合わないようでしたら、その中でやっていけばいいのかなと思っています。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 先ほど来、申し上げていますように、場所というのはなかなかすぐに確保はできないかとも思いますけれども、やはり前回の定例会でも申し上げましたように、乳幼児の時期に投資をして、その費用対効果が得られる、その部分が一番、行政の中で費用対効果が高いというのは申し上げました。ですから、乳幼児の期間でのサポートについては優先順位を上げていただいて、先ほどの、私の考えになってしまいますけれども、場所については確保をしていかなければならないのかなというのは、先ほど申しまし

たようにファミリーサポート事業の先進地等では、やはり場所をちゃんと確保していて、いろいろな使い方ができるようにしているという実情がございますので、ぜひ、これはファミリーサポート事業が全国では余り進んでいないというような状況があつて、ただ、それがこの町の、逆に言うと、ここを突破すればユニークな子育ての町として認識をしていただけるのかなと思いますので、頑張ってください。

ということで、もう一つの質問にまいります。

こちらは、（２）子育て支援拠点事業の利用の効果について、小難しいことを書いてしまったんですけれども、直接的な支援、金銭的、財政的な面、それに加えて、私が考えますのは、質的な面で子育て支援は、親支援が一番重要じゃないかなと思うんです。やはり家庭環境が一番基礎になって、子供にとってみれば安全基地、そして余裕も家で培う。そういうようなことから考えますと、やはり家庭環境の改善に向けて、各家庭に少し介入するようなことができたかなと思っています。

それで、ご提案なんですけれども、子育て環境の問題からいきますと、虐待の増加、子供に愛着が持てない親が増加している。それから孤食、食の問題ですとかいろいろなことがあります。とにかく負の連鎖を断ち切るために、個々のサービス以外に子育ての本質に迫るような親育ち、子育ち、それから地域育ち、それを促すようなプログラムが利根町で実施できないかなと思います。

これは、大まかに言いますと、親育ち支援プログラムといいまして、神奈川県では、名称がトリプルP、それからノーバディーズパーフェクトプログラム、NPプログラム、それから親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた」等、こういうものを実施している、これは県ですけれども、あと自治体においては、先進的に、このノーバディーズパーフェクトプログラムというものを利用しているところがあるとお聞きしております。これは0歳から5歳までの子供を持つ親を対象としたプログラムでありまして、参加者が抱えている悩みや関心のあることをグループで出し合いといったような、子育てとは何でしょうかという、先にそういう自分なりの考えを生み出すような、一緒に学んでいくような環境を提供するということです。

このノーバディーズパーフェクトプログラムは、NPO団体が出張をしてくれまして、その費用は、調べた時点から変わっているかもしれませんが、テキスト代のみでこれは提供できるものです。だから、例えばこういうようなプログラムをこれから子育て支援課さんのほうで、子育て支援センターで行うのか、保健センター母子保健という意味で、そちらで行うのかは私にはわかりませんが、このようなソフト事業を町で率先して取り入れてやっていくお考えはございますでしょうか。

○議長（船川京子君） 石山議員に確認をいたします。

今、質問の（２）の質問と理解してよろしいですか。

○3番（石山肖子君） はい、そうです。

○議長（船川京子君） 町長答弁は、子育て支援拠点事業の利用の効果についてということなんですけれども、町長の答弁はそれでよろしいですか。

○3番（石山肖子君） はい、よろしいです。

○議長（船川京子君） それでは、石山議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 子育て支援拠点事業の利用の効果についての質問ですが、石山議員ご指摘のとおり、当町においても、少子化や核家族が進むにつれ、地域のコミュニケーションの希薄化が進んでおり、子育てに関するさまざまな不安や悩みを抱く保護者がふえている中、地域全体で子育て家庭を支える体制づくりが重要であると考えております。

町としましては、子育てに関する相談体制の強化やふれあいの場を提供するため、引き続き、子育て支援センターによる保護者の支援の充実を図ってまいります。

さらに、平成30年度には保健福祉センターに母子保健型の子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から就学前の子育て期にわたるまで切れ目のないサポートを行い、子育て中の保護者を支援してまいります。

子育て支援拠点事業の利用の効果につきましては、実際の利用者から気軽に相談ができることにより、子育てに関して安心感が得られ、育児情報の取得や保護者同士の仲間づくりができ、ずっと続けてほしいなどのご意見をいただいておりますので、子育て中の保護者の孤立感や不安感、負担感の軽減に関して大いに貢献できているものと思います。

○議長（船川京子君） 補足答弁を求めます。

岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） それでは、石山議員がおっしゃいます親教育支援プログラムについてなんですけれども、こちらのほう、いろいろなプログラムがある中、ノーバディーズパーフェクト、完璧な親なんていない、頭文字からNPプログラムと呼ばれておりますような親支援のプログラムを活用している地方公共団体、そちらについては、確かにプログラム自体が素晴らしいものだと思っております。ただ、活用している地方公共団体の規模は、利根町に比べては相当大きなところであるとも思っております。

利根町の現状では、お子さんの人数が少ないので、子育て支援センターの行事においても、保健福祉センターの健診時においても、その人数は親同士のつながりが深められる規模の人数となっておりまして、個別の支援対応ができておりますので、あえて別のプログラムの企画をしなくても、現在の支援の中でその内容を生かしながら、子育て支援センターや保健福祉センター、民生委員、児童委員協議会の主任児童委員や子育て支援課などが協力して支援するネットワークの連携充実を図っていくということで、今後も子育て家庭の不安を軽減し、親子の支援をしてまいりたいと思います。

その内容の実際のやり方等につきましては、平成30年度にできます保健福祉センターの子育て世代包括支援センターのほうでも、実際にどのようなやり方をするのかというのは、

そちらのほうで重点になってくると思いますので、協力して進めていきたいと思います。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。

午前 10 時 57 分休憩

午前 11 時 15 分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6 番通告者，1 番大越勇一議員。

〔1 番大越勇一君登壇〕

○1 番（大越勇一君） 皆さん、こんにちは、6 番通告，1 番大越勇一です。また，傍聴の皆様におかれましては，何かとお忙しい中にもかかわらず傍聴に足を運んでいただき，まことにありがとうございます。

それでは，通告に従い，質問いたします。

先日，若泉議員も質問しておりますので重複する点もありますが，ご了承ください。

質問事項 1，いきいき茨城ゆめ国体・ウォーキング利根大会について。第 74 回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体が 2019 年 9 月 28 日から 10 月 8 日に開催されますが，次の事項について伺います。

利根町の実施競技は，ヘルスロードを活用したデモンストレーションスポーツのウォーキングが実施されます。最も身近なスポーツとして人気の高いウォーキングを行えることは，町のスポーツ活動の普及・促進はもちろんのこと，町の魅力を広く発信する絶好の機会であります。また，大会開催に向けて，各団体や町民がさまざまな場面で連帯関係を結び，開催準備に取りかかる必要があります。一体感を深められることは町の発展にも極めて有意義なものと期待されます。

このような意義ある大会を成功に導くために，利根町及び茨城県並びに関係機関団体が緊密な連携のもと，町全体，オール利根で万全な開催準備に取り組む必要があります。その概要について伺います。

以降の質問につきましては，自席で行います。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは，大越議員のご質問にお答えいたします。

茨城国体デモンストレーションスポーツ，ウォーキングの開催につきまして，概要をとということでございますが，リハーサル大会をまず実施させていただき，平成 30 年度，今年度の 9 月 22 日土曜日，予備日といたしまして 23 日日曜日，本大会でございますが，平成 31 年 9 月 7 日土曜日，予備日を 8 日日曜日に実施する予定でございます。

コースでございますが、兩大会共通で、ショートコース約7キロメートル、ロングコース約18キロメートルのコースでございます。リハーサル大会の参加者でございますが、町内在住または在勤の方で、約300名を予定しております。また、本大会の参加者でございますが、県内に在住・在勤者の方々に、約500名を予定しております。

○議長（船川京子君） 1 番大越議員。

○1 番（大越勇一君） 概要についてはわかりました。

次に、開催周知、P R 及び参加者の確保の対応について、現時点でどのようにお考えか。

例えば、利根ライオンズクラブ主催の第26回とね七福神めぐりが、ことしも1月21に開催されました。雪で開催されない年もありましたので、27年ないし28年間開催をしております。また、町内6,500世帯にチラシを配布しておりますが、ことし参加の初老の男性から、初めて参加したが、P R が足りないと言われました。30年近く開催していても、知らない方がいらっしゃいます。

そこで、一番の宣伝は、やはり利根町庁舎に懸垂幕を掲げることだと思います。庁舎内の横断幕や、いきいき茨城ゆめ国体ののぼり旗では、国体の開催はわかっても利根町でウォーキングが開催されることはなかなかわかりません。ウォーキングイン利根の旗を各施設に上げてはいかがでしょうか。

また、参加者をどのように募集するのかお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 大越議員のおっしゃるとおり、P R が非常に大事なかなと思います。参加者の方にたくさん知っていただいて、たくさんの方に参加していただくことに努力していかなくてはならないのかなと思います。

まず、リハーサル大会でございますが、町の公式ホームページ並びに「広報とね」、回覧等でもP R を行いたいと考えております。また、ネット時代でございますので、そういう機会を設けまして、役場庁舎からの発信するそういう情報をたくさんの方に知ってもらうように進めていければなというふうに考えております。

それから、本大会でございますが、県発行のガイドブック、先ほどおっしゃられましたように、開催横断幕並びに懸垂幕等を追加しまして、P R をしていきたいと考えています。開催横断幕につきましては、役場の庁舎、壁面のところに大々的につけたり、それからウェルネス大学の歩道橋のところがありますので、あの辺あたりに懸垂幕等をつけて、通り沿いで交通量の激しいところに、みんなに見ていただけるように工夫をしていきたいなというふうに考えております。

また、参加者の確保をどう考えているかというご質問でございますが、リハーサル大会は町の公式ホームページ、「広報とね」、回覧等で大会についての連絡をさせていただくとともに、本大会につきましては県発行のガイドブック、県ウォーキング協会での告知や町公式ホームページ、「広報とね」、回覧など、いろいろな広報活動を進めまして、もち

ろん、もっとこういうのがいいよとか、ああいうのがいいよというのがありましたら、どんどんそれに向けて取り組んでいければと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） プレ大会は利根町民が主体です。300人を集めるのは大変なことですので、1日も早く開催周知をお願いいたします。

前回の茨城国体が昭和49年に開催されました。ことしで44年、来年は45年目になります。多分、次回開催も四十数年後になると思われます。そこで、記念事業としてヘルスロードの整備や案内板の設置、ウォーキングマップの発行、また、小林一茶が利根町の8カ所で俳句を詠んでおります。ご当地であります徳満寺、来見寺、布川神社、汨塚などに句碑の建立をしてはいかがでしょうか。四十数年後、また国体が開催されたとき、前回はどのような事業をしたのか、後世の人たちが調べたとき、何もしていないのでは恥ずかしくはないでしょうか。今後の事業の考えを伺います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 記念事業ということで、どう考えているかというようなご質問でございますが、基本的に県の第74回の国民大会でございますので、何々記念事業ということはできかねます。

ただ、今、おっしゃられましたように、柳田國男ウォーキング記念事業とか冠をつけて、そういうふうな事業ということはどうかなというふうにお考えかなと思うんですが、今、申し上げましたように県の事業でございますので、利根町独自の名前をつけるのはできないかなというふうに思います。

利根町開催の競技種目でございますので、名称はウォーキングでございますが、町内の名所旧跡、小林一茶とか柳田國男公園とか赤松宗旦とか、たくさん名所旧跡ございます。それをできるだけ県内外の方々に知っていただくために、歴史的な場所、それから由来等につきましては、看板を立てて広くPRするとともに、そこに、先日も申しましたが、バーコードみたいな資料を集積できるようなやつを埋め込んで、そこから近隣の特産物を販売している場所とか、おいしいお店とか、そういう利根町をできるだけPRできるようなウォーキングができるように、歩いていく中で、健康と利根町の情報を吸収できるような、そういう競技になればいいなというふうに考えています。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 利根町のPRのために、しっかりとした事業をお願いいたします。

ウォーキングに参加するということは、国体に参加したことになります。私などには夢物語です。そこで、参加認定証などをどう考えているのか、伺います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 私もできれば国体に参加したというふうな認定証が出せればと思うんですけれども、これは県の事業でございますので、利根町独自では難しいかなと思

いますので、その辺も県の実行委員のほうと協議していきたいと思います。

ただ、できるものは、リハーサル大会、それから本大会で、両大会ともコース名、お名前等を記載しました完歩賞、ずっと全コースを完全に歩いたというような証明書を発行する予定でございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 完歩賞をいただくために、私も参加したいと思います。

ウオーキングの実施コースについては、先日、若泉議員の質問に教育長が答えていますので省略いたしますが、農繁期に開催されるので、農道の歩行には十分注意をして、農作業の邪魔にならないよう配慮をしてください。

ウオーキングの形ですが、団体歩行にするのか、自由歩行にするのか伺います。また、団体歩行にしたときの留意点と、自由歩行の留意点をあわせてお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えします。

団体歩行にするのか、自由歩行にするのかということでございますけれども、私ども、今、考えておるのは、スタートしまして、団体で歩ける方は団体で歩いてもらって、自由で歩く方は史跡の内容を見ながら、多少時間をかけて内容を見ながら歩いていただく方とか、まちまちになってしまうのかなというのは思っておるところでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 事故が起きないように、万全な誘導をお願いいたします。

地蔵市で地元ボランティアの方の説明を聞くと、徳満寺の由来や絵馬について、よく理解することができます。コース内の史跡旧跡などを説明するガイドの設置などについては、どう考えているか伺います。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

史跡等のガイド等はどういたすのかということでございますけれども、今、現在、施設にあるところにつきましては、設置はいたしませんけれども、ないところにつきましては、うちのほうで看板等をつくりまして、リハーサル大会、本大会等、開催時期だけになってしまいうんですけれども、そこに設置をしまして、ウオーキングをされる方に見ていただくという形になろうかと思っております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 看板の設置のみで、説明役のガイドさんは設置しないということですかね。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えをいたします。

施設のガイドさんの設置ということですが、今のところ、設置できればいいとは

思っておるんですけれども、そこまで対応が難しいのかなということで、施設の由来等については看板を設置したいんですけれども、ガイドまでは今、難しいかなと考えておるところでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） ぜひともガイドの設置をしていただきたいと思います。

プレ大会，本大会に向けて，4年前の和歌山大会，3年前の愛媛大会にスタッフを派遣しており，また，平成29年9月29日に実行委員会を設立して，今日まで数回の会議を開催されていると思われます。会議の内容についてははかり知れませんが，最終結論が予算がないのではできないのでは困ります。予算措置などについては，どう考えているか伺います。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えします。

予算についてでございますけれども，平成30年度につきましては，完歩賞の発行する予算，それから町民の皆様にウォーキングに親しんでいただくということで，年6回のウォーキング講座を実施する予算等を計上してございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 特別予算を組んで，オール利根で開催を盛り上げる必要があります。議会での質疑応答でお茶を濁すのではなく，しっかりとした計画を策定して，建設的に進めていただきたいと思います。

また，6月の議会定例会で進捗状況を再度，確認したいと思います。

以上で，質問を終わります。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。

午前 11時33分休憩

午後 1時00分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番通告者，11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） 皆さん，こんにちは，7番通告，11番石井です。

それでは，質問いたします。

質問事項として，行財政改革について。当町は過疎地域の指定条件が改正され，人口減少率と財政力指数が該当して昨年，指定されました。過疎地域の指定条件の一つである財政力指数は0.43であり，自主財源である町税の歳入が低く，地方交付税に依存している状況であります。また，財政構造の弾力性を判断するための指数である経常経費比率が90%

以上と、一般財源に余裕がない状況であります。

歳出では、義務的経費の状況は、人件費は横ばい状態、扶助費は高齢化により増加傾向、公債費は大規模改造や都市計画事業、今年度からの過疎債の活用により増加に転じると予想されます。人件費においては、一般会計、特別会計の総額は町税ではまかない切れない状況にあり、人件費の削減が最も重要であります。また、財政調整基金 9 億 1,222 万 4,000 円、減債基金 1 億 8,754 万 6,000 円、特定目的基金 9 億 3,778 万 2,000 円で、平成 28 年度決算カードで、合計 20 億 3,755 万 2,000 円で、年々減少しております。

このような財政状況にあることから、次のことについて、町長の考え方をお伺いいたします。

一つ、町長は公約で、行財政改革をやると言っております。行政改革についての計画・策定・取り組み・実績となる経費削減の効果は、どのような状況にあるのか、お伺いをいたします。

あとは、自席で行います。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、石井議員のご質問にお答えをいたします。

行財政改革につきましては、私の公約の柱には入れておりませんが、町財政状況の悪化や人口減少が進んだことにより、昨年 4 月に過疎地域にも指定されたことから、町を再生するためには、当然、やらなければならないものと認識をしております。

石井議員ご質問の行財政改革についての計画策定、取り組み実績となる経費削減の効果はどのような状況かについてでございますが、町は平成 22 年度から平成 31 年度までを計画期間とした「利根町行政改革大綱」に沿った行動計画により、行政改革に取り組んでいるところであります。この計画期間終了後は、新たな計画を策定することになります。これまでの取り組みによる経費削減効果ですが、後期行動計画における平成 23 年度を基準とした、平成 28 年度の財政的效果ということで見ますと、まず、歳入面の主なものでは、ふるさと納税の推進による収入増や、現年度及び過年度課税分徴収対策の強化により、徴収率がアップしております。

次に、歳出面の主なものでは、創意工夫による内部管理経費などが削減されているものの、人件費については、地方分権により業務がふえていることや、まち・ひと・しごと創生総合戦略を実行するために、新たなセクションの増設等を行ったことから、削減できていない状況であります。

○議長（船川京子君） 11 番石井議員。

○11 番（石井公一郎君） 今、町長が行財政改革は町長の言う柱ではないと。柱でなかったら、これが一番、私は柱だと思っているんですよ。やはり町税をいかに確保するかと。

それも年々町税は落ちている。平成30年度予算を見ると、約12億5,600万ですから、約2,000万近く落ちていると。交付税については15億9,200万ですから、約3,200万、そのような減額をしてきている中で、やはり私は町税をいかに確保するかということは、非常に重要じゃないかなというように思うので、その辺、町長、自主財源をいかに確保するかということで、町長、どのように考えていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 柱に入れてないという意味は、自分が出した公約の柱には書いてなかったということです。当然、行財政改革はやらなければいけないという認識は、今の状態では議員の皆さんも、執行部のみんなも考えているところです。

財政をどうやって確保するか、今できること、これは滞納者の整理、また、ふるさと納税、新しいことではそういうものをしっかりやっていくことと、町で管理している、持っている土地とかを、使っていない部分が草刈り等お金がかかるので、そういうものを処分しながら、財政を変えていくと。

今、現在、議員の皆さんも考えているでしょうが、人口は減っています。どこの市町村でも苦勞していると思います。エクスプレス沿いは幾らか人口がふえておりますが、一番人口が減っているところは東京です。東京都だろうと私は考えています。子供の数、高齢者の数にしても空き家にしても、全て東京が一番、そういうものに対しては多いんじゃないかと考えています。その中でどうして生きていくかって、まずやれることを順番にやりまして、進めていきたいと、そういうふうに考えています。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 町長の言う、ふるさと納税とか、町税の徴収をしっかりやるんだというようなことなんでしょうけども、ふるさと納税についても、利根町に入ってきているふるさと納税は五、六十万なのかな、余り大きなお金ではないと思うんですよ。ですから、このふるさと納税で利根町をいかにPRをして、売っていくかと。いかにふるさと納税でお金を集めるかというようなやつも一つの方法だと思うんですけども、それ以外に、公用地の処分というようなことを今、おっしゃったんですけども、使っていなくて、誰かが使う目的があるとすれば、処分するのも、それはそれなりに、財源を確保する一つの方法でしょうから。

ですから、私が言いたいのは、自主財源がないから、それをいかに確保するかというのは、先ほど言ったように町税の収入、要するに滞納金の整理だとか、そっちのほうにも力を入れていただきたいなというようには思います。

それで、（2）の今後、財政改革を含めた徹底した行財政改革に取り組む必要があると考えますが、今後の行財政運営はどのように進めていくのでしょうか、お願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今後の行財政改革につきましては、平成31年度までは、現在の

「利根町行政改革大綱」と「利根町行政改革行動計画」により、取り組んでいくこととなります。その間、平成32年度からの新たな計画を策定するための準備を進めてまいります。

一方、財政運営の面では、まず、歳入ですが、自主財源である町税において、先ほども言いましたが、個人住民税は団塊の退職の影響による納税義務者数の減少、また、固定資産税は住宅地の価格の下落により、大幅に減収してきています。今後はこれまでのような大きな減収にはならないとは考えておりますが、当町は町税の中でも法人税が少なく、個人住民税の割合が多いため、少子高齢化の進展により、町税全体の伸びは期待できませんので、より健全で効率的な行財政運営を図っていく必要があると考えております。それには、平成30年度予算編成方針にも示しましたが、職員一人一人が当町の厳しい財政状況を理解し、改善・改革に意識的に取り組んでいくことが重要であることから、職員の意識改革をさらに進めていく必要があると考えております。

そこで、今後の行財政運営の進め方としては、当然のことながら、住民サービスの向上を図りながら、歳入、歳出の両方から取り組みを進めていかなければならないと思います。

歳入面では、町税の伸びが期待できない以上、収納率の向上を図るとともに、新たな財源として、ふるさと納税による財源の確保も大変重要になってまいりますし、過疎債や国、県の補助金等も活用した事業を優先し、財源の確保を図っていかねばならないと考えております。

また、歳出面では、事業の実施に当たっては、事業の費用対効果の検証や、緊急度、優先度による事業の優先順位づけや既存事業の見直しも必要になってくると思います。

これまでも人口減少とともに町税が減収する中、打開策が見つからない状態で、基金を活用しながら行財政運営に取り組んできております。これからは、さらに厳しい状況が続くと思いますので、職員の意識改革とともに職員提案を取り入れ、いろいろな手法を考えながら行財政運営に取り組み、行政サービスの向上に努めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 町長も非常に財源が厳しいと言うように、そのとおりだと思うんですよ。それで、みんな団地に来て、要するに住んで、1万人が2万人に今、ふえたような状況の中で、一時は高額所得者が来て、今、この時代になるとみんな退職して、年金生活に入ると。それで若い人は出ていってしまうというような状況の中で、本当に厳しいと、そのように思われます。

ただ、今、町長言われましたように、職員の意識改革も今回の補正予算にしても、不用額が多大に出ていると。このような状況を見ると、やはり職員にも財政状況は非常に厳しいんだよというようなことをみんなに認識させないと、私は困ると思うんですよ。その辺、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 具体的な内容としては、歳入面では、ふるさと納税制度の

返礼品の提供先をふやし、さらなる充実を図って、1人でも多くの方に寄附していただけるよう推進をしていきたいと考えております。

また、先ほども申し上げましたが、未利用町有地についても売り払い、もしくは貸し付けを進めることによって、草刈りなどのランニングコストを抑え、財源の確保を図ってきたいと考えております。

一方、歳出面では、類似する業務の係を一本化し、できるだけ重複しないよう、町民の皆さんの目線に立って、町民の負担軽減と職員の業務効率化を図るようにしていきたいと考えております。現在、全庁を挙げて職員のスキルアップ研修を実施しておりますが、このスキルアップ研修は、自分の担当している業務を他の課の職員に教えるもので、業務に精通した職員の育成に大きく貢献しております。どの課でどのような内容の仕事をしているかを知ることができ、また、役場内の業務連携をより図れるという利点がありますので、こうした研修を通じ、町民からの各種相談を初め、人事異動の際でも、初めてだからわからないをなくしたいと考えております。今後も継続実施して、職員のスキルをさらに上げていきたいと思います。

また、ランチミーティングや職員提案も積極的に取り入れ、できるものから順次取り組んでいき、経常的な経費の削減とともに、さらなる業務の見直しや効率化を図ってきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長が言われましたように、先ほどと同じように、歳入では返礼品のほうとか、町税の収納のほうに力を入れているんだと。それに職員のスキルアップ、ランチミーティング、どのような職員から提案とかがありましたか、教えてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 職員のスキルアップというか、今、現在、係、利根町はグループ制を1回やりましたよね。その中で、その後にグループ制を解除して、係がそのままなんです。だから、いろいろなものに分かれて、広い範囲でいろいろやっているような状況が見られましたので、似ているものは統一していこうと。係1人で、その下に部下がいないと。1人で係長やっていて、部下がいらない。仕事は1.5ぐらいあるんでしょうけれども、何とか1人係じゃなくて、もうちょっと集めて仕事の能率を図り、スムーズに時間内に終わるように進めていければと考えております。そういう提案。あとは、今、徐々に進めているところなんです、まずはそういう提案がありました。

あとは、職員も1回目のランチミーティングだったので、それほどは余り物は言わないというのが本当のことです。でも、そういうことは言っていました。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） それでは、（3）の行政改革を進める上で、行政改革と同様

に財政改革の計画を策定し、改革を進めていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 行財政改革を進める上で、行政改革と同様に財政改革の計画を策定し、改革を進めていかなければならないと考えるが、いかがかという質問ですが、現在策定されている行政改革行動計画において、行政改革は歳出だけでなく、歳入も合わせて策定されておりますので、財政改革だけの計画を策定するのではなく、行財政改革は歳入、歳出両面から改革していくべきとの認識から、財政改革だけを別に策定せず、行政改革とセットで策定したいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） そうすると、財政改革だけじゃなくて、行財政改革と一緒に歳入、歳出があるから、一緒にやっていきますというようなことなんでしょうけども、それでは、どのような計画で進めていくというのは、これは改革を進めていくというのが、歳出の削減、歳入がなければ歳出を削減していくとか、そのような具体的な形では町長としてはどのように考えておりますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども申し上げましたが、平成31年度までは現在の「利根町行政改革大綱」と「利根町行政改革行動計画」により、取り組んでいくことになりますが、その間、平成32年度からの新たな国の計画を策定するための準備を進めていきます。

財政運営も、これはさっきも言って同じなんですけど、先ほども言いましたが、自主財源である町税を確保するということです。先ほども言ったとおりなんです。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） それでは、（4）の今後の財政運営を行う上で、向こう5年間のうちの中期的な財政収支見直しを策定し、どのような財政状況なのかを職員に示し、財政状況を理解した上で予算編成作業を行い、職員の意識改革も必要ではないかと思えます。今後、財政収支見通しを策定する予定があるのかどうか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） これまで予算編成等において、全職員に対し本町は大変厳しい財政状況であると周知しておりますが、石井議員がおっしゃるとおり、確かに職員の中には認識に温度差があるのも事実だと思います。

あくまでも内部資料としてですが、平成27年度に、平成31年度までの財政収支見通しを推計したものを、当時の全課長には庁議で示しております。また、この庁議での推計資料を、平成28年度の予算編成方針と合わせて、全職員に周知しているところでもあります。

こうしたことで、予算編成作業において、職員は財政状況について十分認識し、予算要求をしているものとは思いますが、職員間の認識の温度差をなくすことも含めて、今後も

引き続き周知は必要であると考えております。

現在、平成31年度までの財政見通しがあり、厳しい財政状況がわかりますので、まずは庁議等を通じて、改めて職員に周知していきたいと考えています。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長が言われましたように、職員に十分に厳しい状況を説明しているんだと。やはり職員は町の頭脳でありますから、その辺を町長からきちんと、町を今からしっかりさせていくのにも、それに職員が頑張ってやっていかなければならないだろうと、そのように思っております。

それに、（５）の義務的経費のうち、人件費の割合は、平成28年度決算カードによると約５割を占めている状況であります。この人件費の抑制が必要不可欠と考えますが、この取り組みはいかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 人件費の抑制の取り組みについてのご質問ですが、石井議員ご指摘のとおり、平成28年度決算カードにおいては、歳出総額のうち、義務的経費の割合が42.1%、その中でも義務的経費のうち、人件費の割合が約５割を占めているということで、人件費は町税の減収とともに、経常収支比率が高くなっている要因でもあります。

また、義務的経費のうち、扶助費と公債費については増加傾向にあると思われまますので、今後も人件費抑制の取り組みは必要であると思います。

そこで、人件費の抑制には職員数が最も関係すると思いますので、これまでの職員数の推移についてお話をさせていただきますと、人口のピークは平成５年でありましたが、職員数は平成７年に地方分権が始まったこともあり、平成９年の206人が一番多い状況でありました。その後、人口減少とともに財政状況も厳しくなり、行政改革の一環として職員数の削減を図り、現在では166人と、ピーク時から見ますと職員40人を削減したことになります。また、その削減に合わせて定数条例も見直しており、現在の定数は170名といった状況にあります。

この166人という職員数ですが、類似団体別職員の状況、これは全国調査で人口規模・産業構造が似た団体の比較資料となっておりますが、その類似団体の数値を見ますと、人口1万人当たりの職員数の平均が67.18人に対して、利根町は64.79人と、平均を2.39人ほど下回っております。同じ類似団体47団体中、職員数が少ない順でいきますと、18位となっておりますので、全国的に見ましても、人口の割には職員数は少ないといった状況にあると言えます。

また、給与水準の比較に用いられるラスパイレス指数は、平成29年度は96%であり、利根町は県内でも44市町村のうち39番目になっています。

このような状況の中、近年では、まち・ひと・しごと創生総合戦略による取り組みや、過疎地域に指定され、私が就任してからも過疎地域自立促進計画による取り組み、そのほ

か、各課の事務においても、法律等の改正により、さまざまな制度改正が行われ、以前と比較しても、住民サービスも多様化し、事務も複雑、高度化しておりますので、人口減少はしておりますが、それ以上に職員個人が担う業務量は年々過大傾向にあると思われます。

しかしながら、石井議員がご指摘のとおり、町税で人件費が賄えない状況になっているのも確かでありますし、基金も減少している中、人件費を含めた義務的経費の抑制は取り組んでいかなければならない課題として考えております。

今後も引き続き、退職者の再任用制度を活用したり、軽易な事務などは臨時職員を雇用しながら、定数条例に基づいた適正な定員管理を行うとともに、人事異動についても職員の意欲、能力、適性など、できる限り考慮するなど、職員の士気の低下につながらないよう配慮しつつ、人件費の抑制にも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 先ほど、町長が言われましたように、平成5年の人口が2万1,010人、これが一番ピークでありました。その時の職員が187、それで今、現在、1万6,532人で、166人の職員がいます。これは、職員は人口がふえたときには、その分、職員を採用していたと思うんですよ。それは、ずっとその流れで来ているから一遍に減ることはできないんですけれども、5,000人減った中でピーク時と40名しか減少していないというようなことで、適正な職員を採用するときにはその辺も考えながらやっていかないと、今後、人口はまた減ってくるような状況ではないかと私は思うんですよ。だから、その辺を考えないと、要するに経常経費ばかりふえて、にっちもさっちもいなくなるような状況に陥ってはならないというように思うんですけれども、もう一回、町長、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） この先、利根町、議員さん方みんなご存じでしょうが、業務をやる上で10年間ぐらい人にとっていない時代があったんです。これから先、もうちょっと大変だろうなと私は今、心配しているところです。また、この二、三年はつながってきているんですが、その先なんです、10年間採用していない時期があったんですね。だから、間があいてしまって大変とは考えているところですが、人件費を削減していかなければ、一番決まってかかるものですから、いけないということは私も感じているところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ですから、義務的経費が、要するに人件費の割合は約5割を占めているというような状況の中で、この辺を十分に町長は考えた中で行財政改革を進めていただきたいなというように思います。

それで、町税については、今後、これから先ですよ、平成30年から先、どのような状況になるんでしょうか。それに財政の地方交付税も本年度の予算を見れば、3,200万を減額していると。今後の状況について、税務課長と財政課長から今後の推移についてお答えくだ

さい。

○議長（船川京子君） 赤尾津税務課長。

○税務課長（赤尾津政男君） それでは、地方税の今後の見通しということで、お答えさせていただきます。

まず、住民税のほうについてですが、少子高齢化によりまして、現役世代、22歳から60歳の人口なんですけど、同町における過去10年を見ますと、多いときで約400人、近年におきましても約200人ぐらい、年々減り続けております。今後もこのような傾向は続くと思われましますので、当然、住民税のほうの税収も減少が続くというようなことに考えております。

固定資産税についてですが、住宅団地の大規模分譲がここ数年続いたこと、また、ソーラー発電設備の増設が続いたことから、ここ数年、大きな増減がありません。ただ、これらの事業も一段落し、今後は減価償却に入りますので、固定資産税につきましても、今後は減少傾向になるというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） それでは、地方交付税の推移についてお答え申し上げます。

地方交付税は、全ての地方団体が一定の行政サービスの水準を維持するための財源の補償をするもので、町税が減収、歳入のほうが減収となりますので、その分、交付税のほうで補てんされるというような内容となっております。そのようなことから、今後、大きな増減はないもので、現行のとおり推移していくものと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今の行財政改革については、やはり厳しいんだというような考えを持って、進めていっていただきたいというように思います。

2番目の、町道104号線について。町道104号線、ホクサ茨城工場前の国有地、町の管理となっております。利根町布川字城山下863番2、171平米、この土地には自動販売機1台、エアコン、室外機2台、下屋が出ており、また、工場の駐車場として無償で利用しているような状況にあります。前回の町の答弁では、占有許可はしていない、何十年も無断使用していると。ホクサ工場さんの話し合いは今、どのように進んでいるんでしょうか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それでは、104号線についての質問にお答えします。

町の取り組みとしましては、ホクサ側に対し、一貫して建物のかからない部分での道路拡幅の承認を求めています。しかしながら、ホクサ側は荷さばき場として使用しているスペースが使用できなくなると業務に支障が生じ、道路拡幅には安全な荷さばき場の確保と具体的な方策が必要との見解を主張しておりました。

双方の主張に隔たりがある中、平成29年7月4日、ホクサ側から町に対して、ホクサが使用している土地の使用権を有することの確認を求める民事調停の申し立てがなされ、去

年9月8日、10月16日、12月15日の3回、取手簡易裁判所において本件の調定が開かれました。

最終的に、民事調停で双方間の協議はまとまらず、平成29年12月15日、調定は不調により終了いたしました。

今後も、ホクサと町との間で本件について、引き続き協議をすることについては、合意をしております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今の話を聞くと、要するに業務に支障があるということで、ホクサさんのほうはどいてくれないと。これはもう何十年も何十年近くもあそこは、国土調査できちんとしたと思うんですよ。171平米が要するに国の土地だということになったのは、国土調査でなったというように思うんですけれども、それでホクサさんがあそこを無断で使用させているということは、町として、それじゃなくてもあそこはガードレールと縁石があってとても危ないと。この前もあそこで車をぶつけて、だめにしたやつがあるんですよ。

最終的には町道ですから、町道は安心・安全でなければ、これはいけないと思うんですよ。ですから、あそこにあのようなガードレールと縁石があるのを、私はあそこを取り外せば、自由にすれ違えますから。ですから、早くホクサさんとの、要するに調停ではどのような調停になって、不調に終わったかわからないんですけれども、やはりどけないからそのようなことになるんでしょうけれども、あそこ取り外す考えは町にありますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） この件に関しましては、引き続き協議することについて合意しておりますので、協議方法について、町の顧問弁護士と相談しながら対応してまいりたいと考えています。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） そうなってくると、ここで幾ら言ってもらちが明かないんで、ただ、町道は危ないことが、要するに道路であのように狭く、片方から行くと片方で止まっていなくちゃならない、あるいは八幡台に曲がるやつもあるんで、1日も早く、町長の力であそこを、1日も早く真っすぐにしてもらいたいなというようには思うんですけども、相手方があるからそれは難しいというようなことなんだけれども、あのままずっと放置しておくことは、本当に危ないと私は思っていますよ。もう全然、一つも前に進んでいないですから。ましてや、先ほども言ったように、自販機はあるし、みんな自分のところのお金になって、一つも、どこにもあれはないんですから。無断使用というより、私から言えば、無断で国の土地を使って、そして町が管理していながら何にもならないわけですよ。その辺、町長、もう一回、その意気込みにかけても聞かせてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今後も、本件につきましては、町の顧問弁護士と相談をしながら、ホクサ側に対して土地の明け渡しを求める民事訴訟の提起を含め、対策を検討してまいります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） よろしく願いいたします。

それでは、3番目の国民健康保険について、国民健康保険は75歳未満の自営業者や非正規労働者、無職の人が加入する公的医療機関であります。

平成30年度から都道府県に運営移管することが決まっております。規模を大きくすることで運営のリスクを分散し、財政を安定化させることが狙いであります。また、都道府県の役割を強化し、市町村間の保険料格差をなくしていく目的もございます。

それで、お伺いしますが、運営移管されることで町にとってどのようなメリットがありましたか。お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それでは、国民健康保険についてのご質問にお答えをいたします。

平成30年度からの制度改革による町のメリットにつきましては、事業費納付金を支払うことで、町が支払っていた医療費を県が全額負担することになります。これにより、高額な医療費が多数発生した場合においても、町の国保財政は影響を受けないため、安定した運営ができることがメリットと思われます。詳細については、担当課長より答弁をさせます。

○議長（船川京子君） 中島保険年金課長兼国保診療所事務長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） 町にとってメリットは何かというご質問ですが、いきなりメリットという話になっても、きょう傍聴いらっしゃっている方、話が何だかわからないのではないかと思いますので、丁寧な答弁をしたいと思います。

それでは、平成30年度からの制度改革で、歳入における利根町のアドバンテージがなくなりましたが、先ほど町長が答弁したとおり、保険給付費が全額件から交付されることで、突発的な高額医療費が多数発生した場合でも、町の国保財政は影響は受けません。このメリットは大変大きいと考えております。

それから、町の国保財政に影響を受けないという部分で、中期的に見た部分もありますので、そちらのほうを若干、説明したいと思います。

もし、制度改革がなかったらということで比較した場合の話なんですけれども、今後の中期的先行き見た場合には、国保を含む社会保障制度全般で言われます2025年問題というものがございます。これは団塊の世代が75歳を迎え、全て後期高齢者となる時期を指したのですが、この時期になると、利根町でも前期高齢者はどんどん後期高齢者に移行し、被保険者全体における含有率は下がっていきます。

前期高齢者交付金というのは、前期高齢者の含有率が全国平均と利根町で差が大きくなったため、多額の交付金が交付されていたもので、前期高齢者の含有率が下がれば。

○ 1 1 番（石井公一郎君） 議長、もっと的確に答えてくれるように話してください。

○議長（船川京子君） 続けてください。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） メリットのお話の前置きなので、もうちょっと。

○ 1 1 番（石井公一郎君） 前置きはいいですから、きちんと私が聞いているやつに答えてくれればいいんですよ。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） それでは、中期的先行き見た場合でも、前期高齢者が減った場合でも安定して運営できるというところもメリットかと思います。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○ 1 1 番（石井公一郎君） 先ほど、運営には支障がない、県のほうへ行ってよかったなというような形だと思うんだけど、44市町村ある中で、国保の保険料が上がる町村は34市町村あるというようなことで、要するに、利根町は1人当たりの保険料が10万3,012円、平成29年度比で2,467円が上がるというようなことだと思うんですよ。

それで、国民健康保険税の県からの4回ほど試算されたものが来ていると思うんですよ。前回の議会のあれでは、一番最近の数字が一番まともな数字だというようなことで、4回やった数字で一番最近の数字がまともだというような答えもらっているんですけども、4回とも全てばらばらで、億単位で違いますと。1回から4回までどんな数字が出てきましたか。お答えください。

○議長（船川京子君） 中島保険年金課長兼国保診療所事務長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） 1回から4回、全て数字がばらばらというのは事実でございます。ただ、資料に関しては、今、手元に4回分の資料を持っておりませんので、後ほど提出したいと思います。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○ 1 1 番（石井公一郎君） ですから、国保の保険料は被保険者が、要するに高齢化になって、医療費が上がってくるというような状況だと思うんですよ。それで、先ほど言ったように、国保税は上がりますということなんだけれども、それは2億5,000万の基金を使って、上がった分を町が持ちますと。これが何年続くのか、その辺はいかがですか。

○議長（船川京子君） 中島保険年金課長兼国保診療所事務長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） 平成30年度の事業費納付金につきましては、確定しまして通知がされ、それに基づきまして平成30年度の予算案というものは作成したわけですが、平成31年度以降のものは全く金額がわかりません。平成30年度並みということで仮定した場合には、基金の残高等から見まして、あくまでも仮定の話ですけ

れども、4年かと思います。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 平成30年並みというのは、だから、よくその辺はわからないということだと思うんですね。それはそれでいいんですけども、ただ、最終的に一般会計からも今度繰り出しするような状況になったときに、大変だなというようには思っているんです。

ただ、保険給付費をいかに抑えるかと、これが一番重要だと思うんですよ。その辺は保健福祉センターのほうでメタボとかいろいろな検診をやっているんですけども、その辺の状況が、どのように保険給付費を抑えていくんだというようなことで、その辺の状況をお願いします。それで終わります。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（須海 満君） それでは、医療費の抑制ということでお答えさせていただきますと思います。

保健福祉センターの取り組みですが、保険年金課と連携して特定保健指導を行っています。特定保健指導は、国民健康保険加入者の健康状態を特定検診で把握して、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するために行うものでございます。医療費を抑制するということを目的にしている事業でございます。

保健福祉センターでは、動機づけ支援を実施しております。支援の内容は、管理栄養士と保健師による個別または集団の保健指導になります。検診結果をもとに、食習慣や運動習慣、喫煙習慣の見直し、生活習慣の改善に取り組んでいただけるように支援しております。

また、さらに生活習慣病の重症化が医療費の増大につながることから、重症化予防の取り組みを重視しまして、ことしから保健福祉センターでは、血糖値が高いにもかかわらず医療機関を受診していない方に、保健師が訪問指導を開始しております。今年度は30の方に保健指導いたしました。

また、高齢者数の増加による医療費の抑制をするために、高齢者の介護予防や健康づくりを目的とした運動機能、口腔機能、栄養改善、認知機能の改善に向けた教室を実施しております。フリフリグッパ体操やシルバーリハビリ体操などの活動を通じて、元気な、活動的な高齢者がふえるよう取り組んでいます。このような取り組みが医療費の抑制につながるものと考えております。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。

午後1時57分休憩

午後2時15分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者、4番花嶋美清雄議員。

〔4番花嶋美清雄君登壇〕

○4番（花嶋美清雄君） 皆さん、こんにちは、8番通告、4番花嶋美清雄です。お忙しい中、傍聴に来てくださり、まことにありがとうございます。

きのうで東日本大震災から7年の月日がたちました。そして、この7年の間にも多くの災害が発生し、多くの方が犠牲になりました。全ての方にご冥福をお祈りいたします。また、被害を受けた方も大勢おります。1日も早く復興をお祈りいたします。

それでは、通告に従い、一般質問をいたします。今回の一般質問は大きく四つの質問をいたします。よろしくお願いします。

1、町長選挙公約の進捗状況についてお伺いします。

（1）報酬額の半額で福祉バスの増車についての進捗状況をお伺いします。また、土曜日運行の状況もお伺いします。

残りは自席で行います。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、花嶋議員の質問にお答えをいたします。

公約である福祉バスの増車についての進捗状況ですが、先日、高橋議員の質問でもお答えしましたように、福祉バスは4月からの増車に向けて、現在、準備を進めておりまして、車両の賃貸借契約の締結をいたしました。また、車両を1台ふやすことにより、町内を循環する新しいコースを設けますので、現在、比較的用户の多い文地区、布川地区のバス停は、買い物などの際、さらに利用しやすくなるものと考えております。

次に、土曜日運行の状況についてですが、昨年11月から土曜日の試験的運行を隔週で行っております。2月末までの4カ月間に8回の運行をしておりますが、合わせて106人の乗車がありました。日によって人数の多い少ないはありますが、平均しますと、1日当たり13人強の方に利用していただいたという状況でございます。

利用状況を見ますと、ランドロームやヤオコーのバス停から乗り降りの方が比較的多く、買い物が目的で福祉バスを利用している方が多い傾向にあります。

○議長（船川京子君） 4番花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 土曜日でも運行されていますね。平均が13人ということで、これで、今回3月ということで、予算案が上程されております。

ここで、改めて、町長報酬額の半額の明細をお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町長の報酬53万5,000円だっけ、2,000円だから、その半分です

から26万6,000円ですね。

○議長（船川京子君） 4番花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） そして、増車する車両のリース代、これの明細もよろしく願います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 賃貸借契約の状況ということで、（株）トヨタレンタリース茨城という業者名なんです、契約金額は280万5,840円、税込み8%, 賃貸借期間60カ月、トヨタハイエースワゴン10人乗りですね。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） そのリース車を運転するに伴い、人件費の明細もお伺いします。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（須海 満君） それでは、人件費につきましてお答えいたします。

運転手の社会保険料と賃金、通勤費、社会保険料が増便分が52万6,000円、運転手の賃金が285万8,000円、通勤費が3万6,000円ということになっています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

これ、月でよろしいですか、年間ですか。月だとお幾らですか。

○議長（船川京子君） 月の金額ということですよ。

○4番（花嶋美清雄君） はい。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（須海 満君） 今、電卓が手元にないので、285万円の12カ月分という形になります。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。じゃあ、月28万円弱ということですか。よろしいですか。違いますか。月だとお幾らになりますか。これ、大切な問題なんですけれども、実際13人ということで、1人当たり計算すると、大体お幾らになりますか。せっかく町長が報酬を半額にするんですよ。せっかくのお金ももったいないんじゃないですか。この金額を1人当たり換算すると、明確に出てくると思います。せっかく使うお金を有効に使ってほしいと思って、今、質問しています。よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（須海 満君） それでは、月に直しますと、運転手の増額分が28万5,000円ということになります。1人当たり。

○4番（花嶋美清雄君） 乗車が13人なので。

○保健福祉センター所長（須海 満君） これは土曜日だけなので、これを月20日とした

場合、1万3,000円ぐらい、1日かかるような状況でございます。約です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 1日、土曜日4回残して1万3,000円と。この値段に町長はご満足なんですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 人件費なので、余った分をそういう経費とかいろいろなのに、思ったより200万も安く契約できたので、その分を回していますけれども、いろいろな高齢者のために利用しやすいようにということで、その分を使ってくれということでやっております。

利根町、高齢者が非常に多くなってきております。交通の便は本当に考えていかないと、利根町にふえている高齢者が不安に思うと思うので、力はこれから入れていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。新しいルートができるということで、住民により一層利便性のあるコースをお願いします。

続きまして、（2）に移ります。利根町版ゆったり館の建設の進捗状況、よろしく願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ゆったり館に似た健康センターの進捗状況で、私が言っているのは健康増進センターなんです。増進施設なんですけど、町民にとっての癒しの湯、コミュニティの場を提供するとともに、高齢者の健康増進につなげる施設として公約の一つに掲げたもので、公約では、利根町を元気に、健康増進の施設を民間企業の力をかりて実現しております。現在のところ、公にできる進捗はございませんが、前回の一般質問でもお答えしたとおり、個々に挙がっている企業もございますので、これらを含め、多方面に働きかけるなど、実現できるよう準備を進めてまいりたいと思います。

それで、健康増進センター調べていくと、医者がかかった場合に、そういうところ利用しなさいとって補助が下りるようなものもありますので、それと合わせてやっていきたいと。1963年でしたっけ、老人福祉法が施行されまして、今まで日本の国、それと地方、町民、市町村のために一生懸命働いて税金を納めてきた高齢者のために、それに報いるためには行政も力を貸しなさいと、この老人福祉法には書いてあります。なので、そういう方面で頭をひねりながら、失敗しないように、多く人が利用できるようなことをこれからも考えていきたいと。そのときには皆さんのご協力、ご理解をよろしく願いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 町長の言う健康増進センターですね、今、町長が描いている健

康増進センターはわかりました。大体場所、利根町こんなに広くはないんですが、町長が考えている場所というのは、本当にどこら辺で、今からもう40%の高齢率になっていますので、1年、2年、3年後かわかりませんが、どこら辺で、町長の考えを聞きたいんですけども。場所、どこら辺を希望しておりますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 希望というより、民間の人の力をかりてやるって何度もこの間の質問のときも言っていますので、民間の人と打ち合わせをして、民間の人というのは、集積率から何から計算しますんで、どこにつくったら一番いいんだろうとか、人がよく来てくれるんだろうとか、便利なんだろうとか、いろいろなことをひっくるめて考えてくれますので、それと住民の方とも相談し、皆さんと協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。まだまだということで、皆さんゆっくりお待ちください。

それでは、（3）のほうに移ります。旧東文間小学校で生きた外国語教育の進捗状況、お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 9月、12月といろいろな質問されていますけれども、進捗状況って3カ月でできるんだったら、誰でも私はやると思います。その中で、住民の皆さんと話しながら、現在やっているところです。

この間もお答えしてありますが、英語サポート校という、みんなイメージがすごく、東文間小にすばらしく改造して、すばらしいものにして、その中でやるんじゃないかみたいなイメージを持たれていると思うんですが、私はそんなことは考えておりません。まして、この財政難のときに、そんなにお金使ったら、皆さんが困ってしまうんじゃないかな。私の考えているイメージは、あそこを何とか町民の皆さんとボランティアとで来ていただいて、その中で掃除しながら、1部屋でも2部屋でも使えるようにやっていくことが目的でございます。それで、用途変更はしなきゃならないと。その中で、今、一生懸命用途変更をやりながら、この間のとね広報紙にも載ったけれども、清掃ボランティアを募って、まずはきれいにして、用途変更をしながら使っていくと。

それまでは、英語サポート校、英語サポート校とビラの中でいろいろ書きましたけれども、生涯学習センターとか公民館の中で、それできるまでは英語に対してはやっていこうと思っています。ALTがいますので、無料でその時間帯から、今度、法が変わって使えるということなので、その人たちとも協力を願って、お金のかからないように努力して、皆さんからいい知恵をいただいて進めていきたい。

今も言いましたけれども、東文間小学校は皆さんと一緒につくるんです。議員の皆さん

も町民の皆さんも、一人一人に協力していただけるように声をかけて、協力してくれる人に協力を頼んでやっていくということですから。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 町長，いい知恵ということで，せっかく日本ウェルネススポーツ大学，第1校舎，第2校舎ありますよね。これ，今，土日，あと午後から，ほとんど教室あいております。その大学の校舎を借りて，もちろん外国語の教える先生もおります。学生も海外の方，多数おります。両方メリットがあると思うんですが，ウェルネススポーツを活用して，英語サポート，こういうのはいかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） いろいろなこと考えられます。やるかやらないかは町民の皆さんに相談をしたり，職員にも話をしなければ決められない。私は1人で何でも決めるということは，自分では思っていないので，町民にまず問いかけてみて，そしていろいろな意見を上がってきたのを議会の皆さんに審議していただいて，決めてまいりたいと考えています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 町長のお考えはよくわかりますけれども，決断するのは町長なので，ある程度の一定の道筋，こういうのをやりたいって，もう，英語サポート校はやりたいと打ち出しているのであれば，4月からでも全然間に合うと思うんですが，大学側と，結構，学長さんとも仲がいいので，借りられると思うので，そのところ，よろしくお願いします。もちろん，上の第1校舎のグラウンドも人工芝になって，サッカーやソフトボールも使わせていただいているので，校舎も使わせてもらえると思うので，よろしくお願いします。

続きまして，大きい2番のほうに移りたいと思います。小中学校の通学についてお伺いします。

（1）通学路の安心・安全確保はどのようにして進めているのか。また，特に町道1217号線についてお伺いします。これ，もえぎ野台から文間小学校に行く道路です。よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 通学路の安心・安全確保は，どのように進めているか，また，特に町道1217号線についてとのことですが，町道1217号線に限らず，通学路の安全に関しましては，教育委員会を初め，各小中学校，取手警察署等の関係機関と連携し，利根町通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検を実施しております。合同点検では，現場での検証・検討を行います。その中で，道路管理者として，児童生徒が安全に通学できるよう対応しております。

また，台風や大雪等の自然災害のときは，通学路のパトロールを重点的に行いまして，

通学路状況の変化や危険箇所等の把握に努め、また、危険状況の排除を行い、通学路の安全確保に努めております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

道路に、もちろん秋になると枯れ葉、もちろんその道路に、歩道に竹の根や木の根が出て、結構危ないんですよ。そういうときに、都市計だと思っんですが、排除して交通、通学の安全確保というのはいかがですか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 花嶋議員が町道1217号線について伺うということで、私も町道1217号線の道路確認を行ってまいりました。

その中で、花嶋議員ご指摘の歩道の部分に木の葉が、歩道が若干凹凸しているということでございますか。児童が歩くのに支障があるんじゃないかというふうなことだと思っんですが、確かに多少、舗装面に凹凸はあるんですけども、まだそれほど、申しわけないんですけども、補修して緊急的にやるような内容ではなかったという認識して帰ってまいりました。また、葉とかそういうふうなもの、落ち葉とかそういうふうなものに関しましては、一生懸命対応はしているんですけども、到底、今、私どもの都市計画の職員だけでは、落ち葉、町道いろいろなところにいっぱいございますので、対応し切れるような状況ではございません。

今後、通学路ということでございますので、教育委員会とか協議しながら、ボランティアとかそういう方がいらっしゃるのであれば、そういう方に集めていただいて、処分は当然、私どもでするんですけども、そういうふうな対応でさせていただければと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

ほかに、学校教育課のほうだと思っんですが、ほかに学校教育課とか教育委員会のほうで、通学路、危険箇所ってほかにありますか。

○議長（船川京子君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

通学路における危険箇所があるのかどうかということでございますけれども、先ほど町長のほうからも話がありましたように、教育委員会とか警察、それから道路管理者等で組織しております通学路安全推進会議におきまして、いろいろ検討しまして、危険箇所があって、改修とか改善が必要な箇所につきましては、通学路交通安全プログラムというのがございますので、この中に位置づけをして、必要な措置をしているという状況でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今はないということで、受けとめて大丈夫ですか。

○議長（船川京子君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） 花嶋議員のご質問にお答えします。

危険箇所はないということではなくて、この中に位置づけをしております、そういう箇所が何カ所かあるということで、位置づけはしております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） じゃあ、それは至急、直すということでよろしいでしょうか。今からもう新入、学校が始まるので、安全・安心のために、また、そういう点検とかってというのは、実際、教育長もそうですが、自転車とか歩いて点検しているのか。車でブーンって行って見ているのと、子供目線で点検しているのか、それだけお答えしていただいていいですか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 全ての通学路を歩いて点検はしておりませんが、時には教職員の方々の情報のもと、我々も実際その場所に行って、歩いて点検等はさせていただいております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） できるだけではなく、必ず歩いて、本当に歩いての事故と自転車の事故なんで、自転車乗ったり歩いたりして、本当に年何回か歩いてください。季節によって、かなり利根町は変わっておりますので、よろしくお願いします。本当に春、夏、秋、冬、全然違います。今、言った1217号線、これも雪等、ことし降りましたけれども、本当に危ない場所なので、ぜひとも、春に行うと思うんですが、歩いて、自転車で、本当にお願いします。子供目線で、教育長だったらわかると思うんですね。学校、校長先生から教育長になられた方なんで、ぜひともお願いします。よろしくお願いします。その質問について、お答えください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今、花嶋議員がおっしゃられたとおりに、季節ごとに道路状況とかも変わっていくと思いますので、実施したいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） よろしくをお願いします。

続きまして、（2）ですね、バス通学のルート、また児童生徒の停留所までの行き来の安全確保はどのようにしているのか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） バス通学路のルートや児童生徒の停留所までの行き来に関してということでございますが、利根町では、小学校の統廃合、平成20年度に行いました統廃合に伴い、遠距離通学となる児童の安全や負担の軽減を図るために、スクールバスの運行

を実施しているところでございます。バス通学ルート及び停留所につきましては、乗降スペース等が安全で、バスがスムーズに巡回できるよう、教育委員会で定めているところでございます。

まず、布川小学校の対象児童につきましては、押付本田地区からフレッシュタウン中央通りを経由して運行しております。文間小学校の対象児童につきましては、二つの経路で運行しております。一つ目の経路は、布川小学校から県道取手・東線を通り、県道美浦・栄線を左折し、惣新田地区の通りを抜けて文間小学校まで。二つ目の経路が、利根浄化センターから福木五軒屋、無量寺、中谷堤防下から農道を通り、加納新田七軒屋裏、東部農村集落センターを経由して、県道取手・東線を左折し、県道立崎・羽根野線を右折して文間小学校までの経路でございます。

停留所までの行き来の安全確保ということでございますが、自分の家から停留所まで、道路形態によっては差がございます。道路幅や徒歩児童の安全性、乗降スペース等を考慮して設定しているところでございます。児童の安全確保につきましては、自宅から停留所までは地域の保護者に付き添ってもらうなど、地元の皆さんの支援を得て運行しているところでございます。

児童の安全を見守るためには、大人たちの存在と地域全体の協力が不可欠でございます。児童に対しましても、自らに交通ルールを遵守はもちろんのこと、周囲の状況に注意して通行するよう、必要があることを指導しているところでございます。今後も児童の通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） もちろん安全確保は第一なので、よろしくお願いします。

ここで、結構、停留所まで道幅が狭いとか、歩道がないとかで裏道を通ったりする生徒がおりますが、できれば小学校1年生、2年生、そのぐらいまではどうにか面倒を見ていただいて、このルートを見直し、保護者の方とお話する機会がありました。納得させられたとか、無理くりという感じというようにお伺いしたんですよ。実際に、なかなか言われたら、迎えに来てもらう立場なので、保護者は言えないですね。

私もこのルート走りました。実際、走っても、迂回して大回りしても大体2分ぐらいですかね、文間小学校に着くの2分ぐらいおくれましたが、そう2分では大したことじゃないかなと思うんですが、できるだけ1年生、2年生、そのぐらいまではどうにか面倒を見ていただいて、迂回、もう少し先まで行くとか、近くまでっていうルート変更というものはないでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 花嶋議員おっしゃるとおり、できれば家の前、玄関の前まで迎えに行ってもらえるのであればいいんですけども、当然それはできない。ですから、先ほども言いましたように、停留所のバス停、要するに乗り降りする場所は限られてしま

うということは十分、ご理解いただきたいなと思います。

そこまでについては、確かに1，2年生は、まだ徒歩通学もなれておりませんので、保護者の方、地域の方、もちろん学校のほうでも交通安全指導は十分させていただきたいと思います。そういう方で、地域の方、保護者の方のご協力のもと、若干遠くなってしまうような停留所もあると思いますけれども、ご協力いただければなと思います。改善のできるところはしていきたいというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 改善はしていただきたいと思ってお話はしているんですが、町長のほうに、やれない方法じゃなくて、やれる方法で考えていただきたいと思うんですね。

きょうも朝、7時40分、福木発なんですが、文間小学校Aコース起点、ここからバスを後ろから、ぴったりじゃないですよ、かなり遠目から同じ時間で走ってきました。予定の時間だと、普通でも一、二分はおくれるんですが、結果、最後、文間小学校に着くのはぴったり8時。文間小Aコースと文間小①コースって二ついただいたんですが、ほぼ同時。この距離から計算しても、全然距離が違うんで、ほぼ同時ってあり得ないですよ。なぜこういうことが起きたかという、2カ所、東線とありますよね。立崎の十字路から文間の交差点まで、結構長い道がありますよね。70キロから80キロ出していました。あそこは50キロなんですよ。だから8時に追いつくんですよ。

毎日ドライバーが違うと、きょう、先生にも伺いました。片方の小さいバスかな、毎日違うんだ。だから、言っても伝わらない。

私、きょうも後ろついて、土日コース回りました。2分ぐらい。どのぐらいまでだったら登校時間よろしいですかと、小学校校長に聞きました。ちょっと迂回しても、保護者も安全、生徒も安全、運転士も無理がかからない運転、すごいスピードですよ。後ろ、内緒についていてもいいですから、乗ってみてください。私、後ろから走っていても、途中、近道をしてでも追いつけませんでした。ドライブレコーダーとつけていただくとわかるんですが、もうちょっとゆとりを持って、迂回しても、校長先生は8時ではなくて8時10分までに学校に入っていいただければ十分間に合うと。そんなに慌てなくていいっておっしゃっていました。

本当にこのコースというのは、学校教育課と教育委員会、誰がこのコースを決めているんですか。学校は一切タッチしていないという話なんですよ。どういうコースの段取りをしているのかということは、学校も知らない。父兄はどうか、もちろんPTAなんですよ。けれども、本当にどういうふうに決めているんですか。

50キロを70キロ、80キロで飛ばすバスって何ですか。すごいですよ。わかりますから見てください。そのことにお答えをいただけますか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 私も何度か後ろに、下校時等に乗車させていただいたこともありますが、今、花嶋議員がおっしゃったことは初めて聞いた中身なんで、これはもう、当然、契約しているバス会社さんのほうにお話をして、そういう無謀な運転はやめてくれというようなことは訴えていきたいと思います。

また、交通事情によって、時間がおくれたりとか早まったりとかという状況はあるかなとは思いますが、子供たちの安全を十分考えて、おくれたり早まったりは構いません。それが8時ぴったりに登校させなくちゃならないというわけではないので、それは状況を鑑みて、例えば停留所までお連れしてくるお子さんもいらっしゃるかもしれない。それは、ちょっとであれば待っていてあげるとか、そういう状況も生まれてくると思うんですね。そういうことを含めて、安心・安全に登下校ができるように、営業所の人にもお話をしたいと思います。

また、通学路、バスの通路につきましては、地域の方、保護者の方と教育委員会のほうとバス会社の方を含めて協議をしていただいて、これがルートとして通行できるのにはいい道であれば、そういうふうな流れで検討させていただく。教育委員会が主体で決めているという状況です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 教育委員会が主体で決めているというなら、なおさら変更もできると思うんですよ。安心・安全、利根町はこの間表彰されたと思うんですが、死亡事故新記録で今もいっていると思うんですが、ぜひとも交通事故ないように、ドライバーさんにも声をかけてもらって、本当にきょうの方は飛ばす方で、なるべく1週間、5日あるんでしょうが、予定も同じ方なるべく、そんなに毎日かわるようなドライバーでも困っちゃうんで、言っていただいて、本当に安心・安全な利根町、その方は河内にも本当に近いんですよ。河内に行こうかなっていうぐらいに言っていたんで、本人は中学校が河内に行ったそうなんですね。河内ももうちょっと先に行くと、河内の、今度は小中一貫校で河内のバスが来るそうです。もう停留所も設置してあるみたいなんで、本当に数少ない小学生がいなくなっても寂しいんで、ぜひともよろしくお願いします。

続きまして、3番目に移りたいと思います。

第74回国民体育大会ですね。国体の開催についてお伺いします。

（1）利根町における開催種目は、デモンストレーションのウォーキングで開催されますと聞きますが、進捗状況をお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 花嶋議員のご質問にお答えいたします。

第74回いきいき茨城ゆめ国体でございますが、花嶋議員ご存じのとおり、昨年9月29日に茨城国体の利根町実行委員会設立総会が開催され、茨城ゆめ国体の概要及び利根町開催協議について、並びに茨城ゆめ国体利根町実行委員会設立趣意書について、ご説明をいた

しました。

また、議事としまして、茨城ゆめ国体利根町実行委員会会則について、茨城ゆめ国体利根町実行委員会委員及び役員の選任について、原案のとおり可決をしていただきました。

また、昨年11月19日に茨城ゆめ国体利根町常任委員会が開催され、国体開催準備について協議されました。2月28日には第2回目の茨城ゆめ国体利根町常任委員会が開催され、国体開催準備についての協議をしていただいたところでございます。平成30年9月22日にリハーサル大会及び本大会実施に向け、現在、準備を進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

また、この開催について、もう一度、町ではどのようなおもてなしをしているのか、お考えがあればよろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 花嶋議員のご質問にお答えいたします。

町ではどのようなおもてなしをするかということでございますが、本大会につきましては、まず記念品、それから汁物とご飯物、まだ案の段階でございますけれども、これぐらいはおもてなしとして行いたいなと思っているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 名所旧跡のバーコードリーダーとか、地場産のコラボとか、そういういろいろあると思うんですが、話に聞くと、80万円ぐらいの準備金というか、交付金が得られるというような話なんですけど、80万円だと、結構たくさんの方ができると思うんですよ。もうお耳には入っていると思うんですが、なかなか予算なんで口に出せないかもしれないんですが、80万円だと結構このボリューム的に、垂れ幕とか横断幕なんていう話もあったんですが、本当に来ていただく500の方に、利根町ってこんなだよというように、本当に地場産業とか駅伝とか、それよりも多く、茨城県内の人を中心にしての参加だと思うんですが、本当に利根町を知ってもらいたい大きな機会なので、そのところをどうお考えですか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 花嶋議員のご質問にお答えいたします。

2月の末の会議で、今、お話出たとおり、本大会のみ80万円という案が出ております。リハーサル大会については、一銭も金額は補助がないんですけれども、ですから、この本大会の80万円の県のほうからの補助金がございますので、これを利用させていただきまして、せっかく利根町に来ていただける、ウオーキングされる方におもてなしをして、名所旧跡等歩いてもらって、健康になって帰っていただきたいなと思っているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 本当に盛り上がっていただければ最高ですね。

また、利根ライオンズクラブも七福神めぐりというのを毎年、行わせていただいているんですが、この参加者も車椅子、障がい者の方も七福神めぐり参加するんですよね。この利根町におけるデモンストレーションのウォーキング、どこら辺の方まで、本当に健康な方のみですか。そういう方もみんなの助け合いで回るとかという、そこら辺の案というのは出ていますか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 花嶋議員のご質問にお答えいたします。

車椅子の方等の件でございますけれども、介助士さんの方をおつけになっていただいて、このコースのほうを歩いていただきたいなと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。じゃあ、車椅子、障がい者の方にも参加できる優しいウォーキングということで、よろしくお願いします。

最後に、4番目の質問ですね。

町の防災、避難対策について、お伺いします。

（1）町全体での防災、避難訓練の実施の計画はあるのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町全体での防災・避難訓練の実施計画は、とのご質問ですが、私の公約で「地域にやさしい防災対策」としてこれまでも答弁してきましたが、来年度は、各地区が行う防災訓練の支援として、町でその訓練の指導を行っていただける講師を自主防災組織に紹介しまして、避難訓練などの防災訓練の指導をしていただき、現在、防災訓練を行っていない地区においても、訓練を行っていただきたいと考えております。

そこで、来年度実施する予定の訓練内容としては、発災型の防災訓練を予定しております。この発災型訓練ですが、阪神・淡路大震災の教訓・実例を踏まえ、取り組みが始められたものでありまして、従来の会場型での防災訓練と訓練内容が違ひまして、シナリオのない防災訓練と言われております。

普段、生活をする地域が訓練会場となり、町からの訓練開始の合図とともに、各地域で火災や建物の倒壊、負傷者が発生したとの模擬災害を想定し、自主防災組織や住民により救助活動や初期消火活動、さらには避難行動を行うなどの訓練となります。

この訓練にできる限り多くの地域が参加していただけるよう、平成30年度当初予算において、自主防災組織防災訓練支援補助金を計上しております。この補助金については、地域の実情に応じた自主防災組織の訓練に、町が紹介する茨城県防災士の派遣などに係る経費を補助することを目的として計上しております。

このことから、今まで訓練を実施したことのない自主防災組織でも、できる限り訓練を実施していただければと考えております。

大規模災害が起きたときに一番大切なことは、まずは、自分の身を守ることです。そのためにも、地域での避難訓練などの防災訓練を定期的に行っていただければ、いざというときに何をすべきか知ることができ、自らを守り、そして地域で助け合いができるようになり、災害への備えになると考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 発災型ということで、本当にいい訓練できればいいなと思っています。これは、町全体で災害は1カ所だけで起こるんじゃないで、町全体、広域に広がると思うんですが、せめて4地区一つずつでも防災訓練を行っていただきたいんですが、町長は発災型と言うんですが、この4地区、本当は全地区でやっていただければ、本当にやっていない地区のところもあるんですよ。そこのところをもうちょっと、利根町はこんなに住民を大切にしている、防災に協力的だという感じで、全体の目標でもあると思うんですが、来年度あたり、全員で、町全体でというのは町長、いかがですか。よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 発災型は、全町で一斉にやるものですから、ご理解ください。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 全町、そういうことですか。わかりました。それでは、発災型、よろしくお願いします。

（2）に移ります。

避難場所である旧東文間小学校の点検、整備はされているのか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 避難場所である東文間小学校の点検、整備されているのかとのご質問ですが、議員の皆さんもご承知でしょうが、私、就任してすぐ行ってまいりました。草刈等はやっております。あそこのグラウンドを借りながら、グラウンドゴルフやっている方々もいますし、ある程度のところまではやっているんですが、校舎に対してはやっていないと。でも、廃校となっている学校関係は、どこ行っても全てそうですね。

でも、防災、災害が何かあった場合には、水、それから食料、電気関係は全部倉庫にありまして、それを持っていく。どこ行っても、電気、水道はだめになっていますので、災害が起きてもその点は大丈夫だと。今度、ボランティアで募集して掃除は入りますけれども、インフラについては、今のところはそのままの状態です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） できればライフラインはいつでも使えるようにしていただきたいんですよね。利根町の「暮らしの便利帳」にも、旧東文間小学校は避難場所に提示されているし、ハザードマップもそうだし、地震のハザードマップや洪水ハザードマップ、これにも旧東文間小学校が載っているんで、であれば逆に、除いてもらいたいかないというイ

メージもあるんですが、本当に使えないところにみんなが集まって、また、けがでもされたら困るんじゃないかなと思うんですよ。

今、現状、見てきました。旧東文間小学校グラウンド、穴が数カ所あいてあって、雨が降ったりすると水がたまっているんですね。こういう管理は、誰がどのようにしているのか、草刈りでも不便だし、こうやって災害があったときに、みんなが逃げてくる、集まってくる場所なのに、グラウンドが穴があって水がたまっているという、この管理というのはまずいんじゃないかと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） グラウンドは多分、仮定ですけれども、グラウンドゴルフで水ぐじゃぐじゃになっているときに、そこにたまるように掘っちゃったのかなと考えております。つい最近ですけれども、穴があいているよということで報告は受けました。その対策としまして、生涯学習センターとかにお話をさせていただいたところです。

インフラについては、なるべく使えるようにしてくれという話ですが、なかなか使っていない教室に今のところ電気通して、屋上まで水上げて、全部ポンプを取りかえて、何千万も投資することが今、果たしていいのかどうか分かりませんが、先ほども申し上げましたとおり、災害が来れば、電気などのインフラはほとんど使えません。そのために倉庫に仮設トイレや水、食べ物全て、毛布まで用意してあります。だから、そうなったときには、東文間小学校、避難してくる人のために、そういうものを持って避難できる体制はすぐにできるものと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。できれば外してもらいたいかなという感じはしますが、それで、穴があいている状況というのは、管理はどこなんですかね。旧東文間小学校の今、管理しているところは、穴のあいている状況というのは、今後どういうふうに対応していただけるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 花嶋議員のご質問にお答えします。

穴のあいている状況でございますけれども、早急に確認しまして、補修等していきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

今、東文間小学校周辺の方は、本当に東文間小学校が避難場所だってみんな自覚しているので、少しでも避難したら、けがのないような建物にさせていただくといいかなと思います。よろしくお願いします。

（3）小中学生の防災、避難訓練の状況をお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、小中学校の防災、避難訓練の状況についてですが、学校の防災訓練につきましては、各小中学校において、火災や地震を想定した避難訓練や、不審者を想定した対応など、年3回実施しております。大体、学期の初めぐらいにやっているかなと思います。

文間小学校では昨年12月5日に、行政機関や保護者の方にも参加していただいて、地域と連携した防災訓練を実施したところでございます。訓練では、消防署員の講話や、煙体験ハウス、水消火器訓練、起震車を体験して、児童や教職員等が実際の災害時の対応に役立てております。

また、保護者の方に児童生徒を引き渡す訓練の実施や、もしもの場合に備えて、救急救命講習も消防署の協力を得て行っているところです。

また、防災教育につきましては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災以降、日本各地において地震や豪雨、竜巻などの風水害等、さまざまな災害から生命・身体・財産を守り、被害を軽減する防災・減災意識の重要性が再認識されるようになりました。

教育委員会においても、東日本大震災を受けて、地域の実情や課題を踏まえて、学校防災力の充実・強化を図るため、町内小中学校の教職員を対象に、防災講演会を開催してまいりました。

昨年度は、国土交通省関東地方整備局利根川下流事務所副所長をお迎えして、永年河川行政に携わってきた経験をもとに、講演をしていただきました。「利根川下流域における水防災について」と題しまして、平成27年9月の鬼怒川決壊の生々しい映像を見ながら、水防活動の重要性、防災教育のポイントなどを中心に、より高い見地から防災・減災についてお話をいただき、先生方も水害の恐ろしさや、日ごろの備え、防災教育の重要性について認識を新たにされていました。

また、先ほど申しました避難訓練や引き渡し訓練、救急救命講習などを実施するとともに、引き続き啓蒙啓発教育活動を行っていくことが重要であると考えております。

今後もさまざまな角度から、いろいろな機会を捉えて防災教育の充実を図り、子供たちの安全・安心の確保に努力していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 年3回ということで、きのう3月11日だったんで、いろいろな報道番組見ました。年9回行っている学校もあるみたいなんですよ。教育長、年3回ということなので、3回で教育長はこれで満足していますか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 正直言いますと、3回、学期に1回ずつ大体やっているんですね。それが地震とか火災とか不審者対応とかやっております。確かに、もっともっとたくさん訓練をして、実際そういうことあってはいけないんですけども、そういうときがあった場合の対応というのは大事なかなと思います。

今、花嶋議員がおっしゃられたように、9回でも10回でもやればいいんですけども、なかなか学校行事の関係とか、いろいろ諸々の関係、それから引き渡し訓練とかそういうものは保護者の協力も得なくちゃならないと、そういう実情も踏まえまして、現在のところは3回ではございますが、その中身について、効率よい実施ができるように、学校と協議していきたいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 時間少しなんで、（4）の各場所の備品数は、各町民に知らせているのか、これだけお伺いして、自分の質問時間なくなっちゃうんで、これからも町の安心・安全よろしくをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 備蓄品の管理状況についてのご質問です。

町の非常食等の備蓄につきましては、地域防災計画による公的備蓄の目標量では、罹災者の予定数を1,200人と想定しまして、その3日分を目標として備蓄しております。

現在の備蓄状況は、アルファーマで約1万1,000食、飲料水は100トンの飲料水兼用防火水槽が、利根中学校と旧布川小学校のグラウンドにそれぞれ1基ずつと、ペットボトル500ミリリットルを3,000本、毛布1,300枚、その他簡易トイレや暖房器具等も備蓄しております。

なお、避難期間が長期化した場合における食料、生活必需品の供給体制ですが、生活協同組合やセブンイレブンなどの販売業者と物資調達に関する協定を行っておりますので、流通備蓄として物資の供給体制の確保に努めているといった状況となっております。

また、備蓄品の管理については、主に押付地区水防センターに保管しており、そのほか避難所となる公共施設にも分散して保管をしています。

今後の備蓄品の管理については、計画的に購入を行い、維持管理をしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。

午後3時17分休憩

午後3時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は11名です。

10番若泉議員から、所用のため退席するという届出がありました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 先ほどの花嶋議員の質問で、温泉の健康増進施設の件ですが、医療費の補助があると私、言いましたが、医療費控除に訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 一般質問を行います。

9 番通告者， 2 番新井滄吉議員。

〔2 番新井滄吉君登壇〕

○2 番（新井滄吉君） 2 番新井です。私は、三つあるんですけども、時間の限りやってみたいと思います。

一つ目は、前回も質問しましたが、種子法廃止についてです。私はいろいろ見ても、何で急にこんな種子法が廃止にされたのか、この辺が今でも疑問に思っております。いろいろ読んでいますけれども、どうも農林省も自分たちが出した案というふうには思っていないんですね。

情報によれば、日本の考えじゃない、アメリカの、日本には米国商工会議所みたいなものがあるんですね。それが日本に対してこういう要求をするという、そういう要求の中から出てきている。それを安倍さんが受けたということですね。

農林省の次官も恐るべきことを言っているんですね。農林省は、農林行政はなくなればいいみたいなことを言っているんですね。私は本当にびっくりです。日本の食品の安全の責任をとる農林省が、農林省はそういう仕事がなくなったほうが良いという信じられないようなことを発言しているんですね。で、それが本にもなっているんです。

種子法の廃止の中でいろいろ言っていますね。3 点、主には、民間の企業が力をつけてきたので、民間の活力を使って、もう種子は、日本の種は別に地方行政がやることはないということですね。それから、種子技術が、民間のあれが発展したので、その辺に任せたいほうが良いと、多様なニーズに応えるためにも、地方行政が何もしゃしゃり出てやる必要はないという考えですね。

この考えは私もこの間、いろいろ勉強してみたんですけども、いろいろなところに勉強会に行ってきたんですけども、どうもみんなそれが、それはうそだということをいわれているんですね。それで、私も調べた範囲では、残念ながら日本の農業がアメリカの商工会議所の要求どおりになっているというふうに結論せざるを得ません。

利根町がそんなことわからないのはしょうがないと言われれば、それまでですね。けれども、茨城県は、水戸農協の代表者は反対をしています。日本の種も学んでというふうに言っております。結構、茨城の農業組合は自分の種をつくっているんですよ。そういう機関もあるんですね。

私もいろいろ、全くのど素人が、日本の種を守るためにこんな努力をしてきたのかということ、正直びっくりしています。原原種の種をつくる、それをつくるのに何とすごい努力をしているんですね。風が、あるいは鳥が運んでくる異分子の苗なんかあると、一つ

一つ取っていくんですね。そういう努力をして、日本の種は守られてきたんですね。何でそんなことするんだと、私は正直わからなかったです。原原種ということも知らなかった。だけど、それがいかに大事かということはよくわかりました。というのは、それが混じると、稲がどうしようもないあれになるんですね。その辺で、日本には300種類の稲がある。種がある。米の種類がある。そこを民間企業に解放をするというのは自殺行為ではないかと思うんです。それは種子法をつくった元大臣が言っているんですね。それをなくしていくとか、正気の沙汰じゃないんですね。

私も頭の中に全部ないからですけども、本を読む限りでは、私も質問の中に本の紹介を載せたんです。ところがだめだと、議員運営委員会で却下されたんですよ。だから、会場で言ってと。だから言いますけど。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） この本なんですね。「モンサント」、これは全世界でモンサントが何をやっているかの本なんです。これは一番モンサントに対しては、詳しい本、世界的に一番詳しいと、恐らく詳しいですよ。これ以上詳しいのは、50万ページの秘密文書とか、モンサントはいろいろな秘密を抱えているんですね。それを読んで、批判するには大変なんですよ。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） わかりました。短いところだけ。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） そうですね、ありがとうございます。

例えば、私は圧倒された。地図には自殺者一人一人の顔写真が張られ、ビラルバのコットンベルトと呼ばれる。これはインドですね。インドの綿花の農業者です。ある地方で2005年6月から2006年12月まで、自殺者は1,280人。なぜか。それは。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） これが、皆さん、私が言いたいのは、私が頭の中にこれがもうほとんどあれになるんですよ、参考文献。本当に腹が立ちます。これは今、日本でつくられた本なんですよ。これは議運には載っていないんですけども、これは安くて比較的読みやすいから、ぜひ種子法の問題を皆さんが考えるにはいい本だと思います。

〔「本の宣伝だよ。」と呼ぶ者あり〕

○2番（新井滄吉君） いや、本の宣伝じゃなくて、私が申しわけない、多すぎて頭に入っていないんですよ。一つ一つチェックしているんだけど、本当に読み切れないんです。恐るべきことがいっぱい書いてあるんです。

例えば、私の頭の中に、記憶にあるのでは、ビル・クリントンがアメリカのモンサントの言うことを聞いて、もちろんあの政治家が言うことを聞くというのは、もちろん莫大な金額が動いたんですね。それをイギリスの首相に電話をしている。イギリスの首相はそれ

を聞いて、対応しているという、全世界のネットワークがモンサントの力で動いているんですね。私は正直、びっくりしました。モンサントは今度の選挙でも、どっちに転がってもいいように、民主党も共和党も両方にも金出しているんですね。だから怖いんですね。学者もモンサントのいろいろな実験をした、普通、モンサントは3カ月の試験結果で発表しているんですね。ところが4カ月とか、実際に1年ぐらい検査をやると、物すごく、ほとんど実験ラットが殺されている。死んでいるんですね。そういう事実を日本のマスコミは報道してないんですね。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） それで。

〔「質問だよ。」と呼ぶ者あり〕

○2番（新井滄吉君） だから。

〔発言する者あり〕

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員に申し上げます。

質問の趣旨を明確にしてください。

○2番（新井滄吉君） 趣旨の明確、それは、モンサントの試験結果の発表だとか、本当のことを発表した学者は、首になっているんですよ。だから怖くて、モンサントに批判はできないんですよ。今度の農業問題というか、種の問題、日本のマスコミもほとんど報道しないですよ。それはなぜかといったら、そういうバックがあるんですね。そこまで日本に対して、マスコミも学者も、モンサントは押さえつけているんですね。

だから、皆さん、原発問題でよく突っ込んだ人はわかっていると思います。日本のあの原発事故についてもそうですね。原子力学者に対して、物すごい圧力をかけてきた。だから、同じようなことが起こっているんですね。皆さんが、お子さんが、お孫さんが遺伝子組み換えの種しか食べられなくなる。

種というのは、私は知らなかったんですよ。一旦だめになったら、もう二度と復活しないんですね。そういう人がいっぱいこの中で警告しているんですね。もちろんこの中もそうです。

これは余計なことだけれども、TPPに関係するんだけれども、今度の種子法と関係しているんですね。これはなぜかといったら、黒いところは真っ黒で文書が開示されているんですよ。政府からですよ。これは何だって。

〔「白いよ。」発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） 白いじゃない。白いところだけなの。あとは真っ黒なんです。そういう意味。私もこれは何の意味だと。そうじゃなくて、これは真っ黒になっている、真っ黒けのけが文書開示されるんですよ。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員に申し上げます。

質問の趣旨を明確にして、質問を行ってください。

○2番（新井滄吉君）　そういうことで、私は、時間があれだから、だから、何しろ議員も町民も、行政はもちろん、こういう本を読んで、今度の種子法の廃止がどんな状態の中で、みんな知らなかったんですよ。あつという間ですよ。やっと今、わかって動き出しているんですよ。もう恐るべきことが起こっているんですよ。

これを、日本が戦争へ、戦争へって歩んでいるときと全く同じですよ。同じ状態に、この種の問題、やっているんです。

新井は、何をばかなことをほざいているんだと言うかも知れない。ぜひ、ばかにしてもいいです。ところが、せめてこれだけでも読んでください。これは四、五時間読むよね。日本のお米が消える、月間日本、これは消費税込みで950円か。これは手に入るんです。

〔「高いです。」発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君）　高いのは、ここにいろいろなところに、いろいろなあれがあるんですよ。

〔発言する者あり〕

○議長（船川京子君）　新井滄吉議員、いいですか。

質問の内容は、通告の内容に沿って、ご自身のお考えを述べることはやぶさかではございませんが、本の紹介等は控えていただき、なおかつ、利根町行政に対しての質問をしていただきたいと思いますので、まずは趣旨を明確にしてください。よろしくお願いします。

○2番（新井滄吉君）　趣旨は明確ね。

○議長（船川京子君）　質問の趣旨です。新井滄吉議員、質問を続けてください。

○2番（新井滄吉君）　聞くのがおかしいと言われるかも知れないけれども、急に種子法が廃止になったことを利根町行政はどう考えるんだと。本当に議論したいですよ。本当に怖いんです。皆さんのお子さんが、お孫さんが遺伝子組み換えを食べたらどうなるか。試験対象のラットが、1カ月じゃない、3カ月過ぎて、4カ月とか10カ月になると、ばたばた死ぬんですよ。そういう種を食べた、つくった米とかが安全なわけじゃないじゃないですか。それをマスコミは何も言わない。マスコミはみんな怖いんですよ。みんな有名なコメンテーターがやめさせられていますよね。なぜやめさせられたのか。みんな首になるのはまずいから、怖がっているんですよ。議会もそれを、議員が日和ってちゃだめですよ。こんな危険なあれを黙っていると、日本がまた戦争に持っていかれるのと同じですよ。本当に、新井のばかが何を言っているんだって言うけれども、本当に読んでみてよ。

○議長（船川京子君）　新井滄吉議員に申し上げます。

ばかとの発言は控えてください。なおかつ、冷静に発言をお願いいたします。

○2番（新井滄吉君）　冷静です。もう疲れているから、これを何日間か読んで、読み切らないから、何回も読んでもなかなか理解できないんですよ。恐ろしいことが書いてあるから。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） 了解。俺もここで立っているんです。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員，済みません。最後にきちんと，（１）の質問ですよ，行政，答えられませんので，きちんと質問をして席についてください。

〔「何を聞きたいんだ，君は。」と発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） 利根町行政は，農民が窮地に追い込められていると。グローバル企業，そういうことに対して，行政としてどのように考えているのか。それをお尋ねしたいと。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） 次からは，自席で行います。済みません。

○議長（船川京子君） 議員の皆様，私語は謹んでください。

新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。

大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは，新井滄吉議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどの質問の中で，種子法が廃止され，今後どうなんだということに対して，町はどうするんですかというようなお言葉なんですけれども，これも12月の定例会で回答したものとさほど変わらずの回答になります。

それでは，現在の種子生産は，茨城県農林振興公社において，国が定める主要農作物種子法に準拠し，取り組んでおります。新井滄吉議員ご指摘のとおり，主要農作物種子法は平成30年4月1日に廃止されることとなりますが，国は，主要農作物種子法で規定している内容，これを種苗法の告示及びガイドラインで定めるとしております。

主要農作物の生産及び品質向上に欠かせない優良な種子を安定的に供給することは，農業経営においても重要な事項のため，茨城県農林振興公社としても，引き続き現行同様の役割を担えるよう努めるとしております。

また，県におきましても，主要農作物種子の生産についても，振興方針の策定や各市町村から提出された種子更新計画，作付動向や種子の需要動向を踏まえ，計画的な生産と安定供給に取り組むとされております。

町としましても，平成30年の主要農作物の播種用の種子注文も終了し，生産者の皆様に配布されることになっております。平成31年の主要農作物の播種用種子についても，既に更新計画書を提出し，生産者のニーズに対応した種子配布の準備を整えております。

今後も，主要農作物の種子については，現在と同様に，変わりなく供給されていくものと考えております。ここで言っている種子，主要農作物種子法の種子ですけれども，水稻，それから麦類，大豆，この3種類が対象になっております。これが，種子法が廃止されて，民間も品種改良に取り組めるというようなこととなります。

また，参考までなんですけれども，茨城県において農林振興公社が取り扱っている種子，

これは水稻ですと、コシヒカリ、あきたこまち、ゆめひたち、キヌヒカリ、ふくまる。それから麦類におきましては、さとのそら、カシマゴール、カシマムギ、ミカモゴールデン。大豆では、タチナガハ、それから納豆小粒。そばでは常陸秋そば。それから、インゲンなんですけれども、ベニバナインゲンというような種子をつくって、原原種を守りながら、生産者のほうに届けているという状況でございます。

○議長（船川京子君） 2番新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。

私はこのモンサント、遺伝子組み換えの種が、今の日本にある300種類の稲の種、これがなくなると言っているんです。本当になくなりそうなんです。その辺はどう考えるか。

モンサントの遺伝子組み換えの米が健康に安全かどうかをどう考えているか、お尋ねします。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えをいたします。

遺伝子組み換えでつくられた米が安全かというご質問ですけれども、これにつきましては、私が安全かどうかということ述べるには当たらないということで、農林水産省のほうで、遺伝子組み換え農作物についての扱いが書かれております。

その中で、まず、遺伝子組み換え農作物に関しては、食品衛生法、それから飼料安全法、それからカルタヘナ法、これは長い法律名なんです、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」というような長い法律なんですけれども、こちらの法律に基づきまして、それぞれ化学的な評価を行い、全てについて問題のないもののみが輸入、流通、栽培等をされる仕組みになっておりますので、これをもちまして回答とさせていただきますと思います。

また、遺伝子組み換えが、今、現在、どういうものでなっているかという、まず、一般的な作物で栽培、流通、加工されているもの、トウモロコシ、大豆、西洋菜種、綿、パイヤ、それからアルファルファ、てんさい、バラ、カーネーション。こちらにつきましては、現在のところ、遺伝子組み換えのものが輸入されております。アルファルファとてんさい、じゃがいも、これについては、現在、輸入はされておられません。また、トウモロコシ、こちらは直接トウモロコシを食べるというような形ではなく、液糖とコーンスターチ、それから食用油。大豆、西洋菜種についても、食用油として輸入はされています。

ですから、その辺は国がしっかりと遺伝子組み換えについては規制をかけて守っているところでございますので、私としては安全ではないのかなというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 2番新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） そのくらいのお答えしか期待していなかったから、しょうがない。

でも、イギリスのモンサント本社では、モンサントってイギリスの本社ですよ。モンサントの食堂には自分のあれは使っていないんですね。使わないってなっていますよ。それ

を公示しているんです。恐るべきですよ。健康だったら社員食堂にも率先してやるじゃないですか。なぜ、使わないというふうに公示しているんですかね。どうもこれは有名な話みたいですよ。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） 質問、いやいや、やりとりだからしょうがないよね。私だって初めて知ったんだから知らないよね。そういう恐るべきこといっぱい書いてあるんですよ。

なぜ、これをマスコミが余り批判しないのかと。批判すると逆に読まれちゃうからです。これはもう、物すごい全世界のあれですよ。モンサントがどんな悪辣なことをやっているか。皆さんも少しは興味が持ったら、作品社、これは2015年かな、日本でもつくば、私はそのとき興味を持っていろいろなところ行ったんだけど、で、この本買ったんだけど、恐るべきことがいっぱい書いてあるんですよ。私は余り頭がよくないから、一つ一つ言えない。

これも、メモ書きして用意したらいいんじゃないかって言われたけれどもね、残念ながらこの間、時間がとれなかったんですね。読むだけ、まだ全部読んでいない。だから、怖いね。怖い。本当怖い。

わからない中で、これがすうっと、これぐらいは皆さん読んだほうが、自分のため、自分の子供、子孫のために、あるいは議員の責任で、町民にも未来の子供たちに責任があると思うんですよ。こんなもの知らん顔していたら、これ1冊も読まなかったら、議員として失格。行政として失格と私は言いたい。

○議長（船川京子君） 冷静をお願いします。

○2番（新井滄吉君） 冷静です。

○議長（船川京子君） あと、議員として失格との表現は控えてください。

○2番（新井滄吉君） この辺を参考文献に、質問書に削除されたのは、誰かとは言いませんけれども。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） 承諾しましたよ。だって、承諾するけれども、俺は納得はしていないんだよ。しょうがないから、私は決定は従うんだよ。

何か言いたいようなあれがあるかな。

○議長（船川京子君） 冷静に。

○2番（新井滄吉君） 冷静です。

何と、隣町はモンサントが来ているんですよ。利根町の近くですよ。強い風が吹いたら、その遺伝子組み換えの花粉がこの利根町に飛んで来る可能性があるんですよ。

私も去年だったかな、見学に行って、もう本当に目の前に民家があって、全く知らないですよ。こんなところでこんな実験をやっているというのは、住民が知らない。だから、知らないのは恐るべきだと私は思ったんですね。

毎年毎年、鹿島港から運んでくる。途中、運搬車が種を落とすっていうのか、そういうのを追跡調査をしている消費者グループがあるんですよ。彼女たちは何を恐れているか。やっぱり遺伝子組み換えの怖さをわかっているからですよ。怖さはわかっているから、毎年毎年、追跡調査をしているんですよ。ですから、消費者運動をやっている、ここの近辺で言えば、生活クラブ、それからパルシステム、これはパルシステムの前理事長ですけども、この人は今、種子島に住んでいるんだけど、何と杉並で集会やったとき、このおっさん、私の後ろいたんですよ。どっかで見たなんていったら、集会の後、この本を見たら、この人だったんですね。何でやめた人が東京のくんだりまで来るか。パルシステムは危険を感じるからですよ。企業の横暴に対して、共同組合で立ち向かおう。何で種子島から延々と東京杉並まで、一つの集会に来たかと。危険を感じているからなんです。私もびっくりして、このおっさん、どこかで見たななんていったら、何だ、後ろにいた人だ。

だから、私も時間がないんで、うまく言えないんだけど、あの新井のばかは何かほざいていたのと、その意味でこれを読んでください。頭を抱えているようですけどもね、私はいろいろな本を読んでいるんですけども、こういうふうには T P P が、一旦ぼしゃったのがまた復活していますよね。これが開示された文書ですよ。これ、真っ黒ですよ。こういうことを平気で今の政府はやっているんですよ。これを黙っている議員は、私は議員の資格はないと思うんですよ。あれほど、うそか本当か、本当に読んでみたらいい。読んでから、あの新井のばかと言って。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員に申し上げます。

これまでの発言の中で、（２）、（３）の質問に対する引用は許します。ただし、そうではなくて、言葉もしくは表現、配慮していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

質問に戻ってください。

○２番（新井滄吉君） 遺伝子組み換えの怖さを知らない人に、どうなんですかと聞いているほうが私はばかなんだ。

〔発言する者あり〕

○２番（新井滄吉君） 質問に戻ります。

遺伝子組み換えになると、生命の怖さもそうだけれども、値段として５倍から１０倍になる。民間企業は損に、もうからないことはやらない。国民の健康のためにやるなんていうことはしない。民間企業、そうですね。だから、５倍から１０倍、今でも法的な種以外はモンサントの系の種は、野菜の種もそうですね、私、知らなかったけど、どうも５倍から１０倍するんですね。その辺は、健康にもよくない、値段も高くなって、破産するんですよね。全世界の農業が破産をして、モンサントに攻撃をしているんですよね。立ち上がっているんですよね。こういう状態を見ていながら黙っている利根町ではいけないと思うんです。むしろ、北海道のように、日本の古来の種を守ると。そして、健康な食品を提供する町と、

そういうふうに変えて、アピールして、むしろ首都圏に最も近い過疎利根町に人を呼び込む。私は逆に、やったほうがいいと思います。こういう安倍さんのように骨ある官僚を辞めさせて、自分の言いなりのロボットの官僚を持ってくるようなことじゃなくて、この利根町も本当に安全な、安心する農業、米、野菜を提供する町、つくる町というふうに変換をしていくべきじゃないかと私は思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員、今の質問は、（２），（３）両方ということですか。

○２番（新井滄吉君） はい。

○議長（船川京子君） じゃあ、行政の答弁は両方の答弁ですか。

○２番（新井滄吉君） はい。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えいたします。

先ほどと同じ話になってしまうんですけども、主要な種子については、農林振興公社が責任を持って今後も続けるというふうに言っておりますので、その辺については、心配はないのであろうというふうに思います。

（２），（３），同じような回答になってしまいますね。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○２番（新井滄吉君） じゃあ、ばか役はもうやめて、２番に移ります。

この町の町民の農業やっている方から、つくば地域農業改良普及センターに相談に行ったんですね。正確には、農業指導、農業普及指導員に行ったんだけど、正確に言うと、その人が話したじゃなくて、その人がある人を紹介したんですね。その人は、だけど、残念ながら、競争相手を育てるというふうに感じるのか、いろいろなことを親切に教えてくれるか、それはそうですよね。民間の人が競争相手にいろいろな情報を提供するわけがない。だから、しょうがないだろうと。

つくばにも農業学校があるけれども、私の子供も行ったことがあるんですけども、そこは親切に後継者を育てるために、そういう本当のことをどんどん、どんどん教えますよね。

あそこの農協の、もう今は組合長じゃないかな、組合長のお嬢さんも同じような学校に行ったんですよね。私ものぞきに行ったけれども、そういう損得抜きに情報提供、指導してくれる農業相談員が利根町も欲しいなというのが、その人の要求ですね。

結構、利根町を歩いていると、家庭菜園、小さなところを借りてやっている人とか結構いるんですね。そういう人の要求は、結構初歩的な悩みを持っているんですよね。こういうときどうしたらいいんだろう、こういうときどうしたらいいんだろう。それはベテランの農業従事者でさえ、専門的なことになると、新しいことになるとわからないんですね。それは、わからないのはわかるんですけども、私もわかるんで、その辺を農閑期を利用

して、そういう利根町を活性化になると思うんですよ。リタイヤした人が農業やっている、結構いるんですよ。そういう人を活性化して、収入になるように指導していくということは、当然、所得になるし、そういう意味でもぜひ、そういう農閑期を利用した安全・安心な農業指導を考えてくれないかというのが行政にお聞きしたいところですね。

この本では、今度のあれは、自分だけ、今だけ、それからもうかるときだけかな、そういう農政はおさらばにしたほうがいいと私は本当に思います。今だけ、自分だけ。おもしろい表現だなと思って、そういう農業じゃなくて、本当に自分も所得になるし、みんなの健康にもなるし、本当に意味で町おこしになるような利根町農政という意味で、どうかということをお聞きしたい。その辺のお考えは何かと。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ご質問にお答えをいたします。

農業で相談に乗ってくれる相談員等を町が紹介してくれるとありがたいとの要望につきまして、町では、そうしたご要望があれば、関係機関と協力し、対応をしたいと思います。

また、農業の相談について、J A 竜ヶ崎利根営農経済センターに問い合わせをしましたところ、家庭菜園等をしている町民の方からご相談、ご質問を受けるとはあるとのことで、相談や質問については回答し、不明な部分については、調べてから回答するとのことでありました。

また、J A 竜ヶ崎利根営農経済センターでは、電話でのご相談、ご質問も受けておりますので、ご相談の際は、ご利用いただければと思います。

次に、農業の諸問題に応える講座・学習会についてですが、そのようなご要望があれば、つくば地域農業改良普及センターと協議し、開催することは可能であると思います。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。

では、3番目行きます。入るとは思ってなかったんですけども、家の中を探したら、こんなのが出てきて、これはスリーデーマーチ、今も行われていますね。埼玉県のだこだっけな、もう忘れちゃったかな。3日間やるんですね。20キロコース、10キロコース、80キロコースもあるんですね。私は80キロは無理だから、20キロコースで、この日は2回目参加かな。私、結構これ5回、6回ぐらいは行ったんですよ。ウォーキング協会が何か問題を起こしてやめたことがあるんですね。元日から東京ウォーキング大会というのがあって、そこで問題を起こして、そこには元旦から京都からも大阪からもバスで来て、東京が終わったら今度、戻って京都の大会、大阪の大会に出る。そういうあれをよく見ました。私も茨城県利根町と書いたら、何とこれを見て、ある人の名前いっぱい聞きました。何かというと、皆さんご存じのように、利根町の出身者の茨城のウォーキング協会の会長を長くやっていた人がいるんですね。その人の名前を何度も呼びかけ、これをさっき言いましたように、田中さんですけども、田中さん元気ですかって言われるんですよ。私は知らない

んでね、知らないから、えって、田中さんの名前をこのウォーキング大会で、何回も行って、何回も呼びかけを言われました。

だから、結構、今度のウォーキング大会もこういうことを言って、何町、何町と言うと、こういうことやると、そこから来た人がコミュニケーションとれるんですね。私も何町のどこに住んでいると、交流ができる。だから、こういうことも対応したらいいんじゃないか。

それから、もう一つ、今のままだとどうも、私は歴史探訪の会にも入っているんですけども、この前、利根町の見学にあるところから来て、30人ぐらいかな、来て、名刺をもらって、私、渡すのを頼まれたんだけど、まだお渡ししていないんだけど、その議員さんの名刺をもらって、生涯学習課長に渡すように言われているんですが、正確に言うと35人ぐらいだったかな、利根町へ見学に来て、赤松宗旦、それからその横に柳田國男記念館、本当によその人が意外と利根町の歴史、そういうものに興味を持っているんですね。

会長が今、歴史博物館に働いているというか、どういう立場かよくわからないけれども働いていて、対応をしているんですね。その人が中心になって、それ以外の人も35人に対して対応をしたんですね。私はそういうのを見ていて、私も、前からそうなんですけれども、本当に利根町は意外と歴史的なものを持っていると。勉強をすればするほど、ううんとなるんですね。おかげで近隣も興味を持つように、取手の歴史、郷土歴史博物館、あそこは埋蔵文化センターか、なんかに興味を持って、この前も行ったんですけども、今、そういう中でつながりができるんですね。だから、こういうことを大事にして、そういう歴史探訪の会とか、優秀なメンバーがいますから、そういうのを活用して、この際、利根町も歴史発掘、新しい人は意外と知らないんですね。だから、それを兼ねて、歴史案内できるような講座を開催するとか、何かのきっかけにしていってほしいと思うんです。

そういうことで、魅力がいっぱいあるんですね。だから、そういう魅力を自覚させるというかな、そういうきっかけになるように全部使ってみるようにはしたいと思います。皆さんには、ぜひ、これとこれを読んで、遺伝子組み換えの分厚い本もありますから、知らなかったら、私、お貸しします。まず、知ること。怖さを知らないで、みんな平気でいるんですよ。本当にぞっとしますよ。モンサント、そういう会社がいかに、だから、以上でもうやめます。また、顔で黙れって言っているからね。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員、黙れではなくて、三つ目の質問はされなくていいんですか。

○2番（新井滄吉君） ごめんなさい、ウォーキングの。

○議長（船川京子君） そう、ウォーキング大会の。

○2番（新井滄吉君） 答弁ね。はい、済みません。

○議長（船川京子君） 質問をされなくて、終わりにしてよろしいんですか。

○2番（新井滄吉君） 答えてください。ごめんなさい。まだある。

○議長（船川京子君） というか、この質問をしていないんですけれども、いいんですか。

○2番（新井滄吉君） ああ、別のことで。

○議長（船川京子君） これ、お尋ねになっていないと思うんですけれども、いいんですか。

○2番（新井滄吉君） これに関連して聞きます。

○議長（船川京子君） じゃあ、終了でよろしいですか。

○2番（新井滄吉君） いや、答えてくれればありがたい。

○議長（船川京子君） この（3）の質問に対する答えですか。

○2番（新井滄吉君） いや、（3）じゃなくて、今、これに、いろいろ言ったでしょう。

○議長（船川京子君） いろいろおっしゃったんですけれども、最後、質問ではなかったもので、何をお尋ねになりたいのか、新井滄吉議員の質問の趣旨を明確にして。

○2番（新井滄吉君） 答弁してやれよって言っています。私も思います。

○議長（船川京子君） だから、これじゃないんですよ。この（3）の質問じゃないって、今おっしゃったので。

○2番（新井滄吉君） いや、人材がいる利根町、そういう人材を活用したきっかけにしたほうがいいんじゃないかと、私はそれを関連で質問にしたんです。

〔「質問になってない。」と発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） 質問になってないと言うんだったら、この、言ったら、歴史、いろいろな民俗の歴史がいろいろあるけれども、それは配布された裏に紹介するだけで、何もアクションはないだろうという心配の人もいたから、そういう話もしてくれと言われたんで、追加で言ったんです。

利根町は歴史が豊かだから、私も歴史探訪の会に、もう4年か5年入っているのかな、だから、本当に勉強させてもらっています。だから。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） 私はこれを触れる時間はないと思ったから、残ったから、私が常日ごろ思っている、きょう、たまたま偶然に見つかったから、これ言った。そういうこと。

〔発言する者あり〕

○議長（船川京子君） 終わりですか。終わりでもいいんですね。

○2番（新井滄吉君） じゃあ、しつこくなるからね。だけど、こういう嫌な顔しているけれどもね。

○議長（船川京子君） 違う、違う。嫌じゃないですよ。

〔発言する者あり〕

○2番（新井滄吉君） 今のままいけば、利根町の民俗を紹介する裏に何か書いて、それで終わっちゃう。だから、もうちょっとちゃんとそういう人材を活用して、利根町には立

派な歴史資料があると。そういう説明ができる人もいますよ。私も民俗資料館、柳田國男のある一言の語り部を初めて聞いたんですよ。そしたら、立派なんですよ。

だから、そういう人材を活用するかしないか、今のままいったら、コースの後ろに歴史のあれを紹介するだけで、何もやらないで終わってしまいそうだから、この危機感を持って、ある人から言われたから言っているんですよ。だから、できたら答えをほしい。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 新井滄吉議員のご質問に、明快な回答になるかどうかかわからないんですが、おっしゃるとおり、先日、栄町さんのほうから30人ちょっとぐらいの方が利根町の名所旧跡を見学して、お話を聞かせていただきたいということで来られました。大変歴史探訪の会の方を初めとしまして、町内の方々がいろいろ説明をしていただいて、利根町には、たくさんすばらしい名所旧跡があるということで、お帰りになられたかなと思います。それを広く県内外の方々に広めてほしいというご質問だと受けましたので、このウォーキング大会を含めて、名所旧跡をできるだけいろいろな方に見て、聞いて、そうやって広めていけるように進めていきたいなと思います。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員の質問が終わりました。

以上で2日間にわたり行われました通告による一般質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす3月13日は、厚生文教常任委員会所管事務調査及び議案調査のため、休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

したがって、あす3月13日は、厚生文教常任委員会所管事務調査及び議案調査のため、休会とすることに決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回3月14日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後4時31分散会